

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 1.5 11.5	—	避難行動要支援者を民生委員等による調査及び本人等からの申請により、避難支援に必要な情報を帳面に登録するとともに、その情報を支援する町内会や自主防災組織、消防本部等関係機関と共有し、避難所までの避難支援及び避難所での生活の支援体制を整備する。 〈対象者〉75歳以上の1人暮らし高齢者、75歳以上の高齢者のみの世帯、要介護3以上の認定を受けた方、身体障害者手帳1・2級所持者、療育手帳A所持者、精神障害者手帳1・2級所持者 ※令和2年度から変更	地震等の災害時に避難支援を必要とする高齢者や障がい者等の安全を確保する。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成16年の梅雨前線豪雨や平成17年の台風14号等における、地方自治体の要支援者避難支援対策の不備から多数の犠牲者を出した。	新型コロナウイルスや福島県沖地震等、避難支援体制や福祉避難所の整備に向けた取り組みを充実させることが求められている。	新型コロナウイルス収束の見通しが立たず、福島県沖を震源とする地震が令和3年と令和4年にあり、今後も予断を許さない状況である。引き続き、避難支援体制や福祉避難所整備に向けた取り組みを充実させることが求められる。	災害発生時における避難行動要支援者避難支援制度の実効性を高めるため、地域コミュニティ内での連携強化に向けた取り組みを進める必要がある。

2 事業進捗等(指標等推移)

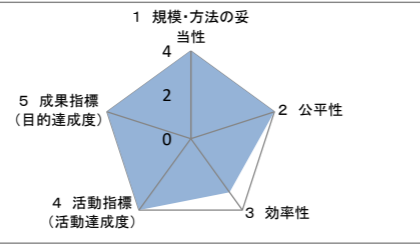
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針		
			2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度	2025年度	中間指標	最終指標								
対象指標	75歳以上の1人暮らし等高齢者等の総数 ※R2から変更	人		55,812		35,728		35,000											
活動指標①	要支援者一覧表登録者数(累計)	人	20,000	17,429	18,000	17,418	18,000	17,218	18,000		18,000		18,000						
活動指標②	新規登録者数	人	1,050	792	750	355	800	1,747	850		900		900						
活動指標③																			
成果指標①	近隣協力者登録率	%		17.4	17.5	17.9	18.0	17.2	18.5		19.0		19.5	20.0	18.0	20.0			
成果指標②	要支援者一覧表配布数	人	1,242	1,133	1,250	1,107	1,250	1,152	1,250		1,250		1,250	1,250	1,250	1,250			
成果指標③																			
単位コスト(総コストから算出)	近隣協力者登録率1%あたりのコスト	千円		402		498		508	337		328		320		312				
単位コスト(所要一般財源から算出)	近隣協力者登録率1%あたりのコスト	千円		402		498		508	337		328		320		312				
事業費		千円		2,649		2,309		3,896	1,478		1,478		1,478		1,478				
人件費		千円		4,347		6,608		4,853	4,760		4,760		4,760		4,760				
歳出計(総事業費)		千円		6,996		8,917		8,749	6,238		6,238		6,238		6,238				
国・県支出金		千円																	
市債		千円																	
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																	
その他		千円		1															
一般財源等		千円		6,995		8,917		8,749	6,238		6,238		6,238		6,238				
歳入計		千円		6,996		8,917		8,749	6,238		6,238		6,238		6,238				
実計区分		評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続	拡充										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
活動指標①の「要支援者一覧表登録者数」は横ばいとなった。活動指標②の「新規登録者数」の増加は、登録再動奨を行った成果である。	成果指標①の「近隣協力者登録率」の減少は、高齢化や地域コミュニティの希薄化が要因ではあるが、近隣協力者登録への理解を深めることが求められる。成果指標②の「要支援者一覧表配布数」は、毎年配布している団体の協力もあり、支援者側の高齢化等が進む中でも横ばいを維持している。	【事業費】未登録者への再動奨通知を行ったことにより、郵便料金や封筒等の購入が増え、前年度に比べて事業費が増加した。 【人件費】郡山市福祉灯油緊急助成事業や臨時特別給付金等、緊急対応が求められる業務発生により、効率的に当該事業を実施したため、人件費が減少した。

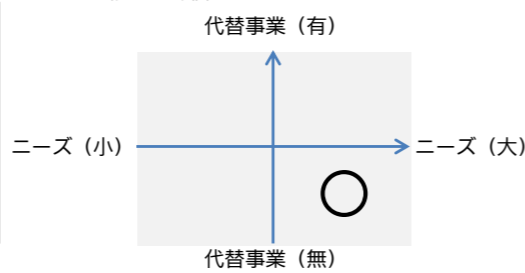
3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



(2) 事業継続性評価

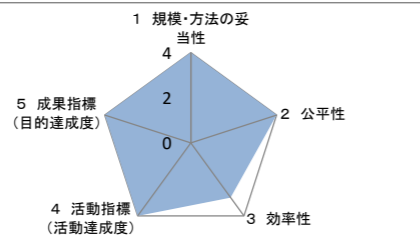


継続	一次評価コメント
	新型コロナウイルス収束の見通しが立たないことや相次ぐ自然災害がある中で、避難行動要支援者避難支援制度の実効性をより高めるために、令和3年度は未登録者への再動奨通知を実施した。新規登録者数は、例年350人～800人程度であるが令和3年度は1700人程度に登録数があがった。再動奨通知を実施することは、制度の実効性や市民の防災意識を高めることにも繋がるため、定期的に実施する予定である。今年度は災害対策基本法による個別避難計画作成の努力義務化を踏まえて、地域支援者や近隣協力者等との連携を見据えた名簿の有効活用策を検討していく。

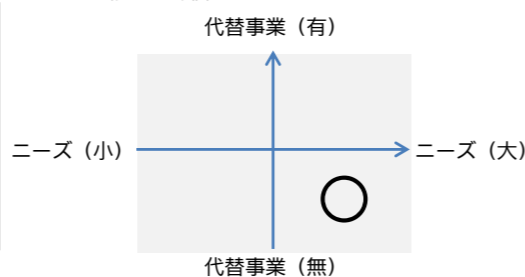
4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



(2) 事業継続性評価



継続	二次評価コメント
	当該事業は、災害対策基本法に基づき「避難行動要支援者名簿」を作成し、町内会や民生委員等と情報共有及び近隣協力者の協力により、災害発生時にいっしょにより避難支援体制を確保するための事業である。令和3年度は、一覧表への登録者数はほぼ横ばいであったが、登録の動奨を行った結果、新規登録者数が大幅に増加したところである。また、要支援者に対する近隣協力者登録率は前年度からわずかに減少したが、一覧表の配布数は増加する等、相応の成果が見られたところである。今後においても、気候変動により頻発化・激甚化が想定される自然災害等において、いっしょにより要支援者の安全確保を図るため、継続して事業を実施する。なお、高齢化や町内会等との関わりが希薄化していく中で、近隣協力者の登録増加を図るための取組みを検討していく必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3/4.3 8.5/10.2 17.17	—	生活困窮者に対し、自立の促進を図ることを目的として、法で定める事業を市直営又は民間法人等への委託により実施する。	貧困の拡大と連鎖を防ぐため、生活困窮者自立支援法で定める各種事業を活用し、第2のセーフティネットとして生活保護に至るリスクの高い人をその手前で支援する。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
近年の社会経済情勢の影響を受けて、失業等による生活保護受給者の増加に加え、非正規雇用の労働者等、生活に困窮するリスクの高い層が増加しており、生活保護制度の見直しと併せ新たな生活困窮者自立支援制度の創設が行われた。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減収、離職に関する相談が引き続き多くあるが、生活困窮者の多くは、経済的困窮だけでなく、就労の課題、心身の不調、家計の問題、家族の問題、社会的孤立など複合的な課題を抱えている場合が多い。 また、厳しい経済状況が続く中、国において、生活福祉資金特別貸付や生活困窮者自立支援金等、早期の経済的自立を促す施策を開始している。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減収、離職等により生活困窮者からの相談が継続することが予想されるが、支援を通じて、様々な社会資源の発見・創出を図り、官民協働で地域づくりに取り組むことで地域のあり方が変わってくる。引き続き、生活困窮者への包括的・早期的な支援のため、地域共生社会の構築が必要になる。	生活困窮者は経済的困窮だけではなく複合的な課題を抱えている方が多く、その支援に当たっては、相談者の状況に応じた包括的・早期的な支援が求められている。

2 事業進捗等（指標等推移）

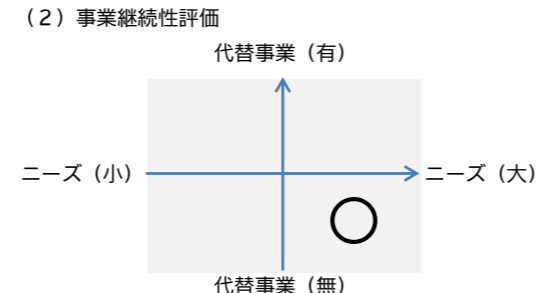
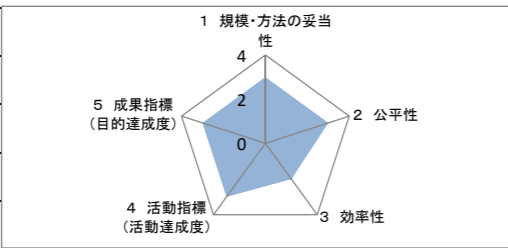
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画	八次実施計画	まちづくり基本指針		
			2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度	2025年度	中間指標	最終指標						
対象指標	市民	人		331,639		330,787		326,402									
活動指標①	年間新規相談件数（計画値は10万人当たりの国の目安値から算定（毎年度変更あり））	件	636	498	636	1,780	636	1,391	636		636		636	636			
活動指標②	プラン作成件数（計画値は国の目安値（新規相談件数×50%））	件	318	73	318	99	318	57	318		318		318	318			
活動指標③	子どもの学習・生活支援事業の参加人数	人	35	33	35	20	35	33	35		35		35	35			
成果指標①	就労・増収者数（計画値：国の目安値（プラン作成件数×60%×75%））	人	144	37	144	44	144	25	144		144		144	144	144	144	144
成果指標②	子どもの高等学校等進学率	%	100	91	100	100	100	100	100		100		100	100	100	100	100
成果指標③																	
単位コスト（総コストから算出）	就労・増収者1人あたりのコスト	千円		1,232		1,596		2,545	455		455		455	455			
単位コスト（所要一般財源から算出）	就労・増収者1人あたりのコスト	千円		693		808		1,264	235		235		235	235			
事業費		千円		29,382		48,455		43,897	43,805		43,805		43,805	43,805			
人件費		千円		16,193		21,767		19,731	21,767		21,767		21,767	21,767			
歳出計（総事業費）		千円		45,575		70,222		63,628	65,572		65,572		65,572	65,572			
国・県支出金		千円		19,915		34,659		32,023	31,767		30,463		30,463	30,463			
市債		千円															
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円															
その他		千円		1													
一般財源等		千円		25,659		35,563		31,605	33,805		35,109		35,109	35,109			
歳入計		千円		45,575		70,222		63,628	65,572		65,572		65,572	65,572			
		実計区分	評価結果	拡充	改善	継続	改善	継続	改善	継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
年間新規相談件数は、住居確保給付金や社会福祉協議会の緊急小口資金等特別貸付の利用者が減ったため昨年度より減少しているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は続いており、コロナ前との比較では約2.8倍となっている。相談件数に比べプラン作成件数が伸びなかったのは、社会福祉協議会の特別貸付利用終了者への就労支援に伴い支給する生活困窮者自立支援金制度が令和3年7月から開始されたが、制度上、プランの作成を要件としないためと考えられる。子どもの学習・生活支援事業は、令和2年度は感染症拡大の影響で事業開始が遅れ参加者が減少したが、令和3年度は例年同様の利用実績に回復した。	就労・増収者数が減少したのは、厳しい経済状況の中で、現状の生活に対する不安感が強く、就労による安定した生活を目指す余裕のない生活困窮者が多く、従来の就労支援や生活困窮者自立支援金による就労支援につながらない相談者が多かったためと考えられる。子どもの学習・生活支援事業については、事業に参加した中学3年生10名全員が高校へ進学できた。	【事業費】 事業費減少の主なものは、住居確保給付金の支給額減である。コスト増加については、プラン作成により長期的な支援が必要と思われる生活困窮者が、現状の生活に対する不安から、支援を受け就労による生活の安定を目指すことができず就労・増収に至らないためと考えられる。 【人件費】 人件費は減少しているが、新たに開始された社会福祉協議会の特別貸付終了者への生活困窮者自立支援金支給業務への振り分け及び相談窓口業務委託人員1名増による業務負担軽減によるものと考えられる。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	2
4 活動指標（活動達成度）	3
5 成果指標（目的達成度）	3

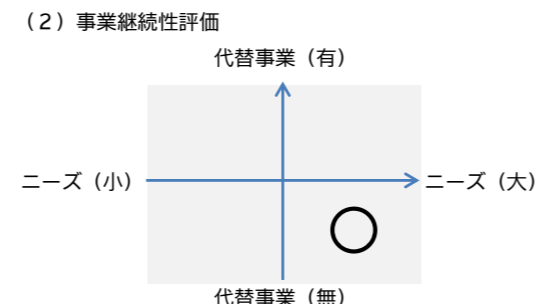
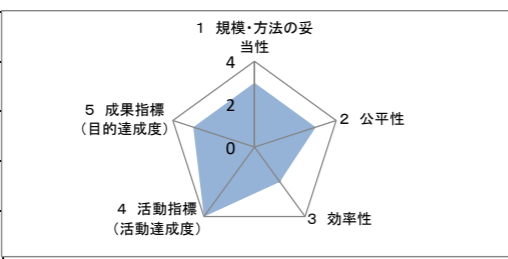


改善	一次評価コメント
	年間新規相談件数については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、コロナ前と比較して大幅に増加の状況が続いているが、プラン作成件数や就労・増収者数については減少傾向である。原因としては、厳しい経済状況の中で、現状の生活に対する不安感が強く、長期的な支援を受けて就労による安定した生活を目指す余裕がない生活困窮者が多くなっていることが考えられる。生活困窮者の抱える課題は様々であり、複合的な課題を抱えていることも多く、引き続き生活困窮者一人ひとりに寄り添った効果的な支援を展開することで、経済的な自立を含め、地域社会の一員として自己肯定感を持って生活していくことができるよう取り組みを進めていく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	2
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	3



改善	二次評価コメント
	当該事業は、法定の「自立相談支援事業」及び「住居確保給付金の支給」に加え、市独自に「子どもの学習支援事業」及び「就労準備支援事業」を実施し、生活困窮者の自立を促す事業である。 令和3年度は、新規相談件数及びプランの作成件数が前年度比で減少に転じたが、これはコロナの影響によるものや、令和3年7月から開始した、社会福祉協議会の特別貸付利用終了者への就労支援に伴い支給する生活困窮者自立支援金制度が、プランの作成を要件としていないことも要因として想定される。 当該事業では、多岐にわたる支援を実施しており、短期的な支援も必要であるが、生活困窮者の自立を促すため、就労・増収者を増やすことが重要である。そのためにも、就労・増収に至らない要因を分析していく必要があるとともに、国が示している目標値を達成している自治体の事業手法を調査し、事業推進の参考とする等、活動の見直しを行う必要がある。 また、成果の未達成により、単位コストが前年度と比較し、約1.5倍以上増加している。年々効率性が低下していることから、効率的な事業運営が必要である。

令和4年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		政策体系	SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3/10.2/17.17	—	—	相談支援包括化推進員を配置し、推進員が世帯全体の複合的・複雑化したニーズを的確に捉え、これらを解きほぐし、本質的な課題の見立てを行うとともに、様々な相談支援機関等と連携しながら、必要な支援をコーディネートする。	一つの相談支援機関だけでは対応困難な課題の解決を支援するため、市民や世帯が抱える複合的かつ多様な生活課題を「丸ごと」受け止め、多機関の協働による包括的な支援体制の構築を行う。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち					

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
<p>少子高齢化や核家族化の進行、人口減少、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化により、国民の抱える福祉ニーズが多様化、複雑化するなか、「ニッポン一億総活躍プラン」において「地域共生社会の実現」が提唱され、さらには、平成29年6月の社会福祉法の改正により、地域福祉の推進に関する内容が新たに規定されるなど、国全体として福祉の提供体制を見直す動きが活発化している。</p>	<p>高齢者、障がい者、子ども等多様な対象が抱える様々な福祉分野に渡る複合的な課題や、どこに相談していいかわからない「制度の狭間」にある課題を解決するため、あらゆるニーズを「丸ごと」受け止める包括的な支援体制の構築を図る必要がある。</p>	<p>様々な支援機関のネットワーク化を推進するとともに、制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と社会資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の構築が必要となる。</p>	<p>高齢者、障がい者、子ども等多様な対象が抱える様々な福祉分野に渡る複合的な課題や、どこに相談していいかわからない「制度の狭間」にある課題を解決するため、あらゆるニーズを「丸ごと」受け止める包括的な支援体制の構築が求められている。</p>

2 事業進捗等(指標等推移)

指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針	
			2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度	2025年度	中間指標	最終指標			
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2022年度	2025年度
対象指標	市民	人		331,639		330,787		326,402						
活動指標①	新規相談件数	件	480	155	480	136	480	131	480	480	480	480		
活動指標②	継続相談件数	件		1,460		1,325		1,713						
活動指標③	相談支援包括化推進員	人	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
成果指標①	他の相談支援機関等へコーディネートした割合	%	50	51	50	57	50	43	50	50	50	50	50	50
成果指標②	年間相談件数のうち終了した割合	%	50	27	50	35	50	37	50	50	50	50	50	50
成果指標③														
単位コスト(総コストから算出)	年間相談件数1件あたりのコスト	千円		176		181		183	55	58	58	58		
単位コスト(所要一般財源から算出)	年間相談件数1件あたりのコスト	千円		79		71		70	25	58	58	58		
事業費		千円		20,345		20,563		19,659	19,673	19,673	19,673	19,673	19,673	19,673
人件費		千円		6,934		4,031		4,303	6,934	6,934	6,934	6,934	6,934	6,934
歳出計(総事業費)		千円		27,279		24,594		23,962	26,607	26,607	26,607	26,607	26,607	26,607
国・県支出金		千円		15,000		15,000		14,744	14,754	14,754	14,754	14,754	14,754	14,754
市債		千円												
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円												
その他		千円												
一般財源等		千円		12,279		9,594		9,218	11,853	11,853	11,853	11,853	11,853	11,853
歳入計		千円		27,279		24,594		23,962	26,607	26,607	26,607	26,607	26,607	26,607
		実計区分		評価結果		継続		継続		継続		継続		継続

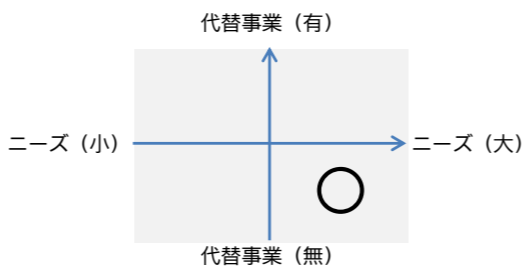
活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
引き続き地域包括支援センターや民生児童委員協議会等関係機関への事業説明・周知を行ったほか、自助グループやコミュニティソーシャルワーカー研修(地域での支援者養成講座)での周知に努めたが、年間新規相談件数は目標を達成できなかった。一方で、新規相談受付後の継続相談件数は1,713件と新規相談件数の約13倍で増加傾向であり、相談者に寄り添った継続的な支援ができていていると考えられる。	他の相談支援機関等へコーディネートした割合(2か所以上へつないだ割合)については、昨年度は目標を達成していたが、令和3年度は目標達成できなかった。つなぎ先が複数に渡らず明確化できるケースもあるため、連携強化により必要な支援へのつなぎの役割は果たせていると考えられる。終了した割合については、目標を下回っており、多様で困難な課題を抱えた対象世帯が多く、継続的な支援を必要としていると考えられるが、最終の割合は増加傾向となっている。	【事業費】 事業費は約4.5%減少しているが、相談窓口3か所のうち2か所が委託、1か所が直営という体制は変わらず、委託先2か所も継続の事業内容となっており、減少分は諸経費の見直しに伴うものと考えられる。 【人件費】 人件費は約7%増加しているが、直営1か所の継続相談件数が昨年度と比較し約2倍となっており、増加分はその相談対応に伴うものと考えられる。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	3
5 成果指標(目的達成度)	4

(2) 事業継続性評価



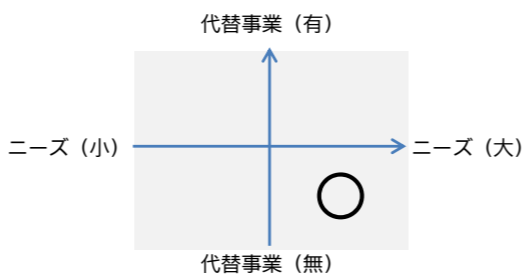
継続	一次評価コメント
継続	新規相談受付後の継続相談件数については、新規相談件数の約13倍と増加傾向となっているが、相談者に寄り添った継続的な支援という側面もあり、今後も適切な関係機関等へのコーディネートを図りながら進めていく。新規相談件数については、これまで直営の相談窓口1か所は自立支援相談窓口相談員と兼務であったが、令和4年度からは社会福祉協議会へ専任職員1名を委託し、積極的なアウトリーチも含め、相談窓口につながっていない相談者の早期支援を図る。 また、本事業は国において地域共生社会の実現に向けたモデル事業として位置づけを開始し、モデル事業終了後も継続実施しているが、現在国において、属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に実施することに対し補助金等を交付金として一括で交付する重層的支援体制整備事業を実施しており、今後のあり方について当該事業の活用も含め検討していく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	3
5 成果指標(目的達成度)	4

(2) 事業継続性評価



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、高齢、障がい、子育て、就労等、さまざまな課題を抱える市民を対象に、ワンストップ型で必要な支援をコーディネートする事業である。 令和3年度は、継続相談件数が前年度と比較し大幅に増加している。これは当該事業によるワンストップ型の体制が複雑な課題を抱える相談者の多様なニーズに対応し、継続的支援が繋がっていることを反映した結果と言える。また、最終した相談割合も年々増加していることから、各種相談支援機関等へのコーディネートが適切に図られている。併せて、アウトリーチでの支援にも努めており、令和4年度からは専任職員を配置する等、相談窓口に見えていない潜在的な相談者の早期支援に向けた体制の構築も図られているところである。 今後においても、福祉分野における複合的な課題へ迅速に対応し、包括的な支援体制を構築していくためにも、継続して事業を実施する。

令和4年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和3年度実施事業に係る事務事業評価	6428	被保護者就労支援事業	保健福祉部	生活支援課
政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）	
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3/8.5 8.8/10.2	—	市役所庁舎内にハローワークコーナーを設置し、市（就労支援員）とハローワーク（ハローワーク職員が市役所に常駐）が連携し、ワンストップ型の就労支援体制を図る。	就労可能な生活保護受給者等に対し、保護開始直後から保護脱却に至るまで、切れ目なく、就労等を通じての積極的な社会参加を促し、早期自立を支援する。	
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち					

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成17年度から、生活保護受給者の就労による自立促進を図ることを目的として、就労支援を専任で行う就労支援員を配置し被保護者の相談支援を実施してきたが、より一層の支援強化を図るために、平成25年10月から本福祉事務所にハローワーク窓口を設置し、ハローワークとの一体的就労支援を開始した。	本福祉事務所とハローワークとの一体的就労支援を実施することで、平成26年度以降は一定の効果を上げている。 令和4年4月に公表されたハローワーク郡山管内における有効求人倍率（令和4年2月：1.92倍）は、前月（令和4年1月：1.96倍）より-0.04ポイント下回っており、前年同月時期（1.48倍）と比較すると0.44ポイント上回っている。	新型コロナウイルス感染症拡大による企業業績悪化に伴い、解雇や雇止め、休業など雇用状況が悪化している。 また、新型コロナウイルス感染症の収束は見通せておらず、さらに厳しい雇用情勢は続くことが予想され、本事業への悪影響が懸念される。	福祉部門のみならず、雇用部門に関する相談窓口が一体化されたことにより、福祉から就労へのきめ細やかなサービスが受けられており、今後も現支援体制での対応の維持が望まれている。

2 事業進捗等（指標等推移）

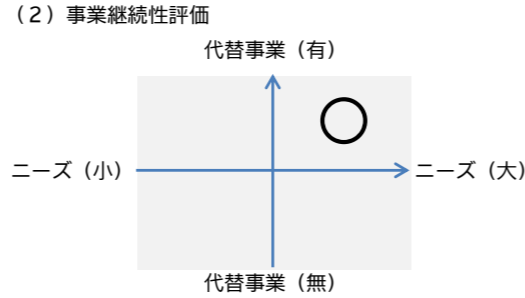
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針		
			2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度	2025年度	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
対象指標	生活保護受給者（その他の世帯）	人		439	446	466											
活動指標①	就労支援対象者数	人	100	147	100	132	100	150	100		100		100				
活動指標②																	
活動指標③																	
成果指標①	就労者数	人	50	55	50	51	50	73	50		50		50		50	50	
成果指標②	就労による生活保護廃止者数	人	8	6	8	7	8	2	8		8		8		8	8	
成果指標③																	
単位コスト（総コストから算出）	就労者数1人あたりにかかったコスト	千円		112		139		94	126.4		126.4		126.4		126.4		
単位コスト（所要一般財源から算出）	就労者数1人あたりにかかったコスト	千円		44		64		42	54.1		54.1		54.1		54.1		
事業費		千円		127		27		22	79		79		79		79		
人件費		千円		6,011		7,081		6,857	6,241		6,241		6,241		6,241		
歳出計（総事業費）		千円		6,138		7,108		6,879	6,320		6,320		6,320		6,320		
国・県支出金		千円		3,708		3,845		3,838	3,613		3,613		3,613		3,613		
市債		千円															
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円															
その他		千円															
一般財源等		千円		2,674		3,263		3,041	2,707		2,707		2,707		2,707		
歳入計		千円		6,420		7,108		6,879	6,320		6,320		6,320		6,320		
	実計区分	評価結果		継続	継続	継続	継続	継続	継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
平成25年10月から本福祉事務所にハローワーク窓口を設置し、ハローワークとの一体的就労支援が可能となったことから、平成26年度以降の就労支援対象者はそれ以前より増加している。 令和3年度においては、前年度より増加し計画数を超す150名が当事業に参加している。 （参考）就労支援対象者数 平成26年度：141人、平成27年度：103人、平成28年度：94人、平成29年度：91人、平成30年度：114人	ケースワーカーのみでは対応できないようなきめ細やかな就労支援体制を構築するため、就労支援を専門に担当する就労支援員を配置し、加えてハローワークとの連携を図ることで、それぞれの専門性を活用した効果的な就労支援を実施しており、令和3年度においては、就労者数は計画数の約1.5倍の結果を得ているが、就労による生活保護廃止者数は計画数を下回った。 なお、支援を行っても就労に向けて課題を抱える就労支援対象者がいることや、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による厳しい雇用情勢が続いているため、今後はより一層の連携体制を確保し当事業を実施していく必要がある。	【事業費】 令和3年度当初予算：78千円は、令和2年度当初予算：79千円とほぼ同額である。 また、実績としては新型コロナウイルス感染症の影響により研修がオンライン開催となったため、消耗品費21,848円の歳出のみとなった。 【人件費】 人件費においては、会計年度任用職員2名が就労支援員として前年度同じ体制で対応していることから、横ばいとなっている。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4

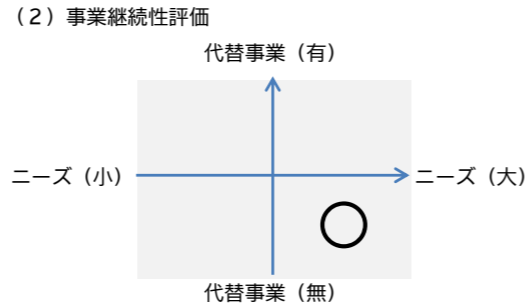


継続	一次評価コメント
	当事業は生活保護受給者で「その他の世帯」の稼働年齢層（15歳～64歳）を対象に、本福祉事務所の就労支援員とハローワークの一体的就労支援を行うことにより、就労支援対象者本人の意思を尊重しながら、就労意欲の向上を含め本人が抱える課題の解消や軽減を図ることで、社会参加や早期自立の促進に寄与するものである。 令和3年度は、就労支援対象者150名のうち73名が就職し、一定の成果を上げている。 また、今後も新型コロナウイルス感染症拡大の影響により生活保護受給者の増加が見込まれているため、当事業による就労支援の必要性は高まっており、継続して事業を実施していく必要がある。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4



継続	二次評価コメント
	当該事業は、ハローワークとの連携により生活保護受給者等への一体的就労支援を実施することで早期自立を支援する事業である。 令和3年度は、就労支援対象者150人のうち73人が就職し、前年度よりも就労者の割合が増加したところであるが、生活保護廃止者数は2人に留まり、計画値を大きく下回った。新型コロナや雇用情勢、本人の就労意欲等、外部要因の影響はあるものの、被保護者の社会参加や早期自立に向け、就労支援を継続する必要性が高いものと史料される。 今後においても、新型コロナの影響により、生活保護受給者の増加が見込まれる中、生活保護受給者に対し、就労支援登録を促すなど、社会参加や早期自立の促進に向け、継続して事業を実施する。

令和4年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和3年度実施事業に係る事務事業評価	6566	被保護者健康管理支援事業	保健福祉部	生活支援課	
政策体系	SDGs	広域事業	手段	意図（目的）			
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3/3.3 3.4/3.5 10.2	—	健康問題のある生活保護受給者に保健指導を行い、重症化予防及び健康増進を図る。重複服薬防止や後発医薬品の使用を促進し医療費適正化を図る。	生活保護受給者の生活習慣病の悪化防止等による健康増進を図る。		
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち						

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
生活保護受給者においては規則正しい生活習慣がない者が多く、そのため生活習慣病により受診回数や医療扶助費の増加が問題視されていた。	健康に関する意識が低く、不適切な生活習慣の生活保護受給者が多い。精神疾患や難病等の持病に生活習慣病を合併することが多く、受診回数や医療扶助費が増加している。健康意識の低い親のため、子どもの予防接種や母子保健法に基づく健康診査、食育など、生活習慣の基盤となる育児が不十分なケースが多く、生活習慣病のハイリスク予備軍となっている。	不適切な生活習慣により青年期から生活習慣病の治療を必要とするものが増え始め医療費の増大が予想される。	社会生活全般への関心が薄く、規則正しい生活習慣が身についている人が少ない。複数の疾患を持つ場合も多く、個々の体の状態に合わせたきめ細やかな対応が求められている。

2 事業進捗等（指標等推移）

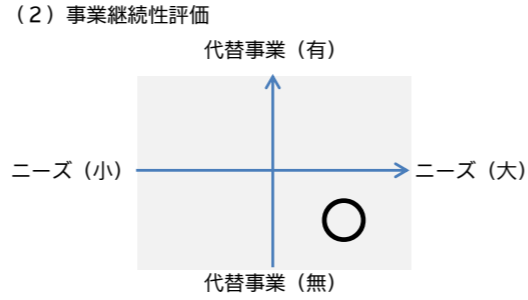
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針		
			2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度	2025年度	中間指標	最終指標								
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	生活保護受給者	人		3,286		3,274		3,338											
活動指標①	生活保護受給者への健康診査の受診勧奨	人	2,700	2,792	2,700	2,747	2,700	2,845	2,700		2,700		2,700		2,700	2,700			
活動指標②	要保健指導者への指導件数	件	100	244	300	257	300	230	300		300		300		300	300			
活動指標③	お薬手帳の配付	人	400	347	400	376	400	404	400		400		400		400	400			
成果指標①	健康診査受診率	%	10	10.3	10	9.0	10	9.8	10		10		10		10	10	10	10	
成果指標②	後発医薬品利用率	%	80	85.5	80	88.2	86	89	86		86		86		86	86	86	86	
成果指標③																			
単位コスト（総コストから算出）	生活保護受給者への健診の受診勧奨及び要保健指導者への指導件数1件あたりのコスト	千円		2.4		2.2		2.4	2.2		2.2		2.2		2.2	2.2			
単位コスト（所要一般財源から算出）	生活保護受給者への健診の受診勧奨及び要保健指導者への指導件数1件あたりのコスト	千円		2.3		2.1		2.3	2.1		2.1		2.1		2.1	2.1			
事業費		千円		375		686		549	549		549		549		549	549			
人件費		千円		6,816		6,033		6,877	6,033		6,033		6,033		6,033	6,033			
歳出計（総事業費）		千円		7,191		6,719		7,426	6,582		6,582		6,582		6,582	6,582			
国・県支出金		千円		266		381		376	355		355		355		355	355			
市債		千円																	
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円																	
その他		千円																	
一般財源等		千円		6,925		6,338		7,050	6,227		6,227		6,227		6,227	6,227			
歳入計		千円		7,191		6,719		7,426	6,582		6,582		6,582		6,582	6,582			
	実計区分	評価結果	継続	継続	拡充	継続	継続	継続	継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
①健診対象者に個別に受診勧奨を行ったことで、自分の健康チェックを行うという意識付けになっている。 ②健康診査結果や担当ケースワーカー等からの情報から保健指導の必要な被保護者に対し保健指導を行っている。不適切な生活習慣や劣悪な生活環境が変えられず毎年のように指導が必要となっている受給者がいる。 ③受給者にお薬手帳を配付、医療機関受診時に提示してもらい、重複服薬予防や後発医薬品使用促進に活用してもらっている。	①健康診査の受診勧奨により受診するものが多い。新型コロナウイルス感染症による影響で令和2年度の受診率の低下から回復はしたものの予防接種優先のため医療機関において健診受付枠を減少した等により目標を達成することができなかった。 ②お薬手帳を服薬者に配付することで「後発医薬品使用の原則化」について被保護者及び医師・薬局等に周知が図れ、毎年上昇している。	【事業費】 令和3年1月から被保護者健康管理支援事業が本格実施となり令和2年度に大幅に事業費が増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度はやや減少となっている。今後も生保受給者への健康への意識づけを行い、生活環境の改善や生活習慣病予防を実施する必要がある。 【人件費】 令和元年度より保健師2人体制となったが、令和2年度途中より新型コロナワクチンPTへ1名兼務となった。令和3年度は保健師1名体制だが、業務の1割は新型コロナ感染症の応援業務となっている。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4

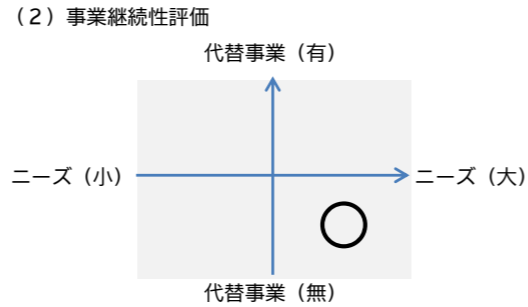


継続	一次評価コメント
継続	平成27年度から健康管理支援事業として保健師による保健指導を行っている。国においても生活困窮者自立相談支援事業等実施要綱が改正され、令和3年1月から被保護者健康管理支援事業が本格的に稼働したところである。精神疾患や知的障害、家族関係など受給者を取り巻く問題が複雑に絡み合い生活環境や生活習慣が改善できないものが多い。指導対象者の理解力・生活力に合わせたきめ細かな指導を行うことにより、電話や面接による健康相談を要望する受給者も出てはいるが、全体的には健康意識の低さにより不適切な生活習慣を続けているものが多い。今後も健康に関する意識づけや年齢層や健康状態に合わせた生活習慣改善の取り組みが必要である。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、生活保護受給者を対象に、健康診査の受診勧奨や保健指導、後発医薬品の使用促進により、生活習慣病及び精神疾患予防、医療扶助費抑制に取組む事業である。 令和3年度は、新型コロナワクチン接種等の対応のため、担当職員が減少したことにより保健指導件数は前年度よりも減少している。また、新型コロナの影響による受診控えなどのため減少していた健康診査受診率は、前年度以上に健康診査の受診勧奨を行った結果、概ね計画値の水準まで回復したところである。後発医薬品利用率については89%となり、国の目標値を超える成果を達成するなど、被保護者の生活習慣病の悪化防止と医療費の抑制に寄与したところである。 今後においては、生活保護受給者を取り巻く問題が複雑多様化する中で、指導対象となる受給者への細かな指導及び健康に対する意識の啓発等を行っていく必要があることから、継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2 17.17	—	障がい者及びその家族に対して介護相談及び情報の提供等を総合的に行う。	住み慣れた地域で障がい者の自立した生活促進を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
障がい者(児)の自立と社会参加の促進を図るための施策が求められた。	複数課題を抱える相談が増加し、相談支援業務が複雑になってきているため、障がい者基幹相談支援センターを設置し、相談支援専門員のフォローアップを実施している。	8050問題である親の高齢化に伴う支援や、近年課題となっている医療的ケア・ヤングケアラーなど、障がい福祉分野に留まらず、多様な相談内容が増えていくことが想定されることから、対応できる相談員の育成が求められている。障がい者基幹相談支援センターを核として、他分野・多機関との連携を強化し、様々な社会資源を円滑に活用することが求められている。	障がい者等が安心して地域生活が送れるように、福祉サービスのことだけでなく、障がい者等が抱える様々な悩みを相談できる場や情報提供の支援が望まれている。

2 事業進捗等(指標等推移)

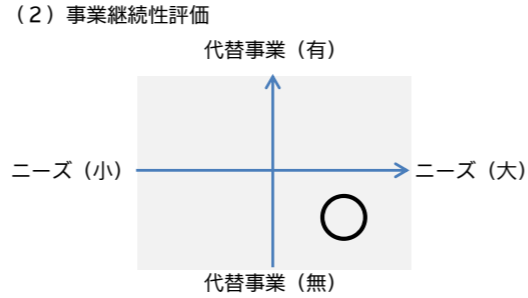
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針	
			2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度					
対象指標	身体障がい者数及び知的障がい者数	人		13,537		13,433		13,324										
活動指標①	障害者支援相談員数	人	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	
活動指標②	市内の事業者数	事業所	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
活動指標③																		
成果指標①	相談件数		21,000	23,138	21,000	26,183	21,000	29,925	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	21,000	24,000
成果指標②																		
成果指標③																		
単位コスト(総コストから算出)	相談1件あたりのコスト	千円		4.4		3.9		3.4	4.3		4.3		4.3		4.3			
単位コスト(所要一般財源から算出)	相談1件あたりのコスト	千円		3.4		2.9		2.6	3.2		3.2		3.2		3.2			
事業費		千円		100,715		101,137		102,350	102,350		102,350		102,350		102,350			
人件費		千円		2,209		782		469	782		782		782		782			
歳出計(総事業費)		千円		102,924		101,919		102,819	103,132		103,132		103,132	0	103,132			
国・県支出金		千円		25,103		26,908		26,055	26,908		26,908		26,908		26,908			
市債		千円																
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																
その他		千円																
一般財源等		千円		77,821		75,011		76,764	76,224		76,224		76,224	0	76,224			
歳入計		千円		102,924		101,919		102,819	103,132		103,132		103,132	0	103,132			
	実計区分	評価結果		継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続					

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
様々な相談を受けている委託相談支援事業所5箇所と委託相談支援事業所をフォローアップする障がい者基幹相談支援センターを含めた6事業所で運用している。相談員の人員は増えていないが、様々なニーズに対応するため障がい者基幹相談支援センターでは、委託相談員の研修会を開催するなど、相談員の質の向上に努めている。	障がい福祉サービス等の利用援助に係る相談や医療・健康に関する相談など相談内容が多様化・複雑化により、大幅に増加した。	【事業費】障がい者基幹相談支援センターと5箇所の相談支援事業所への業務委託経費であり、ほぼ横ばいである。 【人件費】平成29年10月に相談支援の強化を図るため設置した障がい者基幹相談支援センターを中心として、処遇困難ケースや他機関との連携をはじめ、全体的な相談支援体制が整ってきていることで、当該職員の業務負担が軽減され人件費が削減されている。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

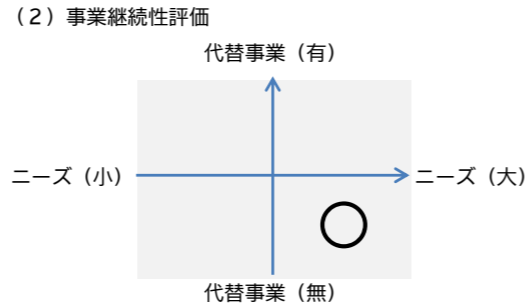


継続	一次評価コメント
	月1回開催の委託相談連絡会において、行政・障がい者基幹相談支援センター・委託相談支援事業所での相互の情報共有を深めている。そこにおける課題抽出や意見交換のなかで、令和4年度より委託相談の輪番制を導入することとなった。障がい種別にかかわらず支援体制の強化へつながることを期待したい。 今後も、相談内容の多様化・複雑化が想定されることに加えて年々相談件数が増加している状況がある。このことから、それぞれの役割を担いながら、連携を図り、障がい(児)者・難病患者やその家族などの生活を支援し、自立した生活の促進を図るため、事業の継続が必要である。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
	当該事業は、市内の5つの法人に障がい者に対する相談業務を委託し、障がい者からの多様な相談に対応するとともに、相談の特性に応じた支援を実施するため、基幹相談支援センターを設置することで、利用者・事業者・相談事業所からの専門的相談に応じる体制を構築し、障がい者の自立及び生活の支援を図る事業である。 令和3年度は、障害者支援相談員数や事業者数は前年度と同数であった中、相談件数は、前年度比約10%以上増加する等、障害福祉サービス利用にあたっての相談等に適切な対応が図られており、かつ単位コストも年々減少する等、効率的な事業運営に努めている。また、複雑多様化する相談内容を踏まえ、行政、基幹相談支援センター、委託相談支援事業所間の情報共有を図りながら、支援体制の強化のための取組みもなされている。 今後においても、障がい者が安心安全に生活が送れるよう、複雑・多様化する相談に対応していくため、関係所属と連携しながら、継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	—	手話の普及と聴覚障がい者への理解促進を図るとともに、聴覚障がい者が日常生活や医療・法律・行政機関等での手続きなど社会生活を送る上で必要な情報保障として、手話通訳者及び要約筆記者の派遣とICTを活用した遠隔手話サービスを実施する。	障害者差別解消法に基づく合理的配慮に向けた施策の推進の観点から、聴覚障がい者に対する理解促進とコミュニケーション等支援の充実を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
聴覚障がい者の日常生活及び社会生活における意思疎通手段の確保のための施策が求められた。	平成27年4月に、「手話が言語である」との理念のもと、「郡山市手話言語条例」を制定し、手話の理解に努め、誰もが手話を使用しやすい環境づくりを推進している。また、手話の理解促進を図りつつ、聴覚障がい者への日常生活や社会生活におけるコミュニケーション支援として手話通訳者や要約筆記者の派遣の他、ICTを活用した遠隔手話サービスを実施している。	大規模な災害の発生や世界的な感染症の拡大等著しく変化する社会情勢において、聴覚障がい者が安定した日常生活及び社会生活を送るうえでの情報保障の必要性は、ますます高まっていく。	聴覚障がい者が地域で安定した生活を送るために、障がいに対する理解が深まり、どのような場面においても手話通訳及び要約筆記による情報保障が提供される社会が望まれている。

2 事業進捗等(指標等推移)

指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針		
			2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		2023年度(令和5年度)		2024年度		2025年度		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	市民聴覚障がい者数	人		331,639		330,787		326,402											
活動指標①	手話通訳者数(専任手話通訳者3人含む)	人	45	40	45	39	45	40	45		45		45		45		45		
活動指標②	要約筆記者数	人	25	19	25	19	25	20	25		25		25		25		25		
活動指標③	遠隔手話サービス登録者数	人		74		80		80		100		100		100		100			
成果指標①	手話通訳者派遣件数	件	2,800	2,646	2,800	2,417	2,800	2,950	2,800		2,800		2,800		2,800		2,800		2,800
成果指標②	要約筆記者派遣件数	件		50		75		50		80		50		50		50		50	
成果指標③	遠隔手話サービス利用件数(専任手話通訳者3人に対応)	件		588		600		835		600		962		900		900		900	
単位コスト(総コストから算出)	派遣1件あたりのコスト	千円		8.6		13.3		10.9		9		9		9		9			
単位コスト(所要一般財源から算出)	派遣1件あたりのコスト	千円		5.3		9.6		7.5		5		5		5		5			
事業費		千円		14,756		12,421		15,017		19,286		19,286		19,286		19,286			
人件費		千円		13,474		20,215		20,012		13,323		13,323		13,323		13,323			
歳出計(総事業費)		千円		28,230		32,636		35,029		32,609		32,609		32,609		32,609			
国・県支出金		千円		10,779		9,074		10,969		14,089		14,089		14,089		14,089			
市債		千円																	
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																	
その他		千円																	
一般財源等		千円		17,451		23,562		24,060		18,520		18,520		18,520		18,520			
歳入計		千円		28,230		32,636		35,029		32,609		32,609		32,609		32,609			
		実計区分		評価結果		継続		継続		拡充		拡充		継続		継続		拡充	

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
手話通訳者及び要約筆記者数は微増し、市ウェブサイトや広報こおりやま、YouTube等で遠隔手話サービスを周知したことにより、聴覚障がい者99人(前年比+8)、医療機関7か所(前年比+3)、特別養護老人施設等5施設(前年比+4)の登録に繋がった。	手話通訳者及び要約筆記者の派遣については、コロナワクチン接種等医療機関の受診や就業、学校行事等社会参加の機会が増えたことにより件数の増加に繋がった。また、遠隔手話サービスについても、登録者数の増加、特に医療機関や聴覚障がい者が利用している特別養護老人施設等の登録利用が増加したこともあり、利用実績が962件で、前年比+127件と増加した。	【事業費】 派遣件数が増加したことから事業費が伸びた。 【人件費】 ろう者のケースワーク等が不可欠となるケースや遠隔手話サービスの実施について、3人の専任手話通訳者が担っており、前年度比ほぼ横ばいとなっている。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業(有)

ニーズ(小) → ニーズ(大)

代替事業(無)

継続	一次評価コメント
継続	当該事業は、聴覚障がい者に対し情報保障を行うとともに、意思疎通手段として、手話通訳派遣や要約筆記等のコミュニケーションツールを活用し、安定した日常・社会生活の維持に必要な事業である。 聴覚障がいへの理解並びに手話や要約筆記の普及により需要が高まっている中で、聴覚障がい者の高齢化や多様化するニーズに対応するため、派遣状況等を調査・検証し現状に即した効果的なコミュニケーションツールの活用とともに、通訳者及び要約筆記者の人材育成を図りながら、持続可能な事業として継続して実施する必要がある。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業(有)

ニーズ(小) → ニーズ(大)

代替事業(無)

継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、聴覚障がい者の意思疎通手段の確保のため、手話通訳派遣や要約筆記等のコミュニケーションツールを活用し、生活を送るうえで必要な情報を提供するための事業である。 令和3年度は、手話通訳者数、要約筆記者数及び遠隔手話サービス登録者数がいずれも増加し、支援体制の構築が進んだところである。また、派遣件数は、医療機関におけるワクチン接種や社会行事等への派遣により、前年度よりも増加し、遠隔手話サービスについても、特別養護老人施設等からの需要増により利用件数が増加しており、多くのニーズに的確に対応できている状況にあると言える。 今後においても、聴覚障がい者が安定した日常生活及び社会生活を送るうえでの支援及びコミュニケーションツール等の充実を図るため、継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3/4.5 8.5/10.2	—	就労移行支援事業所と連携して、市役所内において障がい者の職場体験実習を実施する。	市役所庁内において障がい者の職場体験学習を実施し障がい者の雇用・就労の推進を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
障がい者の働く意欲を引き出し、働くための必要な社会性や技術を身につけ、市役所職員の障がい者に対する理解を一層深めて、障がい者の雇用・就労の推進をする必要があった。	障がい者雇用に関しては、企業等の法定雇用率が引き上げられるなど、国全体で障がい者雇用促進の施策に取り組んでおり、障がい者を雇用する機会が高まっている。	障がい者の働く意欲が期待されており、就労体験の機会の確保を継続し、職場体験を経験することが就労意欲に結び付き、障がい者の就労促進が図られる。	市役所での職場体験は、民間事業所とは異なる公的な職場であり、貴重な体験の機会であるため、就労移行支援事業所等の利用者や特別支援学校の生徒や保護者から、事業継続が望まれている。

2 事業進捗等（指標等推移）

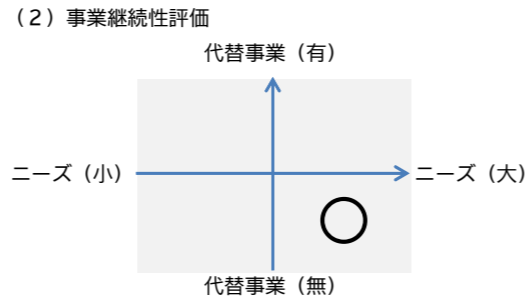
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針		
			2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度	2025年度	中間指標	最終指標								
対象指標	障がい者（3障がい）	人		16,006		16,047		16,819											
活動指標①	職場体験実施回数	回	3	3	3	2	3	1	3		3		3		3				
活動指標②																			
活動指標③																			
成果指標①	職場体験参加人数	人	15	7	15	6	15	1	15		15		15		15		15	15	
成果指標②	職場体験により就職に至った障がい者数	人	3	4	3	0	3	0	3		3		3		3		3	3	
成果指標③																			
単位コスト（総コストから算出）	職場体験参加者1人あたりのコスト	千円		65		84		71		65		65		65		65			
単位コスト（所要一般財源から算出）	職場体験参加者1人あたりのコスト	千円		65		84		71		65		65		65		65			
事業費		千円		0		0		0		0		0		0		0			
人件費		千円		457		508		71		457		457		457		457		457	457
歳出計（総事業費）		千円		457		508		71		457		457		457		457		457	457
国・県支出金		千円																	
市債		千円																	
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円																	
その他		千円																	
一般財源等		千円		457		508		71		457		457		457		457		457	457
歳入計		千円		457		508		71		457		457		457		457		457	457
		実計区分		評価結果		継続		継続		継続		継続		継続		継続		継続	継続

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
就労移行支援事業所等と特別支援学校が参加している障がい者自立支援協議会の就労部会との連携による受け入れ対象者の選定及び調整等の作業に時間が必要なことから、年3回実施している。ただし、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、最小限の実施となった。	新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、体験人数は最小限の1名となった。参加者の1名は高校2年生のため、就職対象者はなく、実績はなかった。参加人数は計画を下回ったものの、書類整理などの単純作業のほかに、新たに本人の特性に合わせてPCを利用したデータ入力を経験したことが本人の自信に繋がった。実際の職場環境を体験できることは貴重な経験であるため、今後就労につながるものと分析	【事業費】 ゼロ予算事業であるため事業支出はない。 【人件費】 受け入れ準備、業務選定等がが主な業務であるが受け入れ件数が1件のため業務量が少なかった。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標（活動達成度）	2
5 成果指標（目的達成度）	1

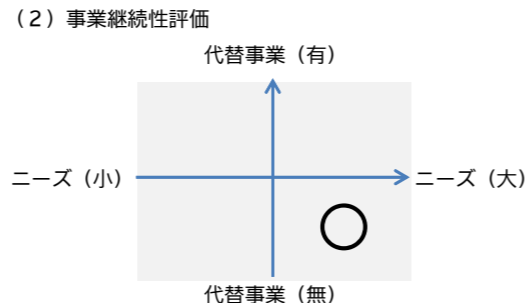


継続	一次評価コメント
	事業費は発生しない事業であり、就労体験を行うことにより、働く意欲を高めるとともに、就労に必要な社会性を身につけ、就労に結びつく効果が期待される事業であるが、新型コロナウイルス感染症拡大により申し込みが減少して利用実績が1件であったが、就労体験の機会の確保を継続し、職場体験することは障がい福祉の観点から事業継続が必要である。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標（活動達成度）	2
5 成果指標（目的達成度）	1



経常事業	二次評価コメント
	当該事業は、障がい者の就労促進を図ることを目的に、特別支援学校等の生徒を対象に市役所での職場体験を実施する事業である。 令和3年度は、令和2年度と同様、新型コロナの影響により、職場体験を自粛する傾向が続いていたことから、実施回数、参加人数のいずれも減少している。 就職を意識した市役所での職場体験は、就労を目指す障がい者にとって重要な役割を担っており、参加者数が年々減少傾向にあることに鑑み、就労移行支援事業所との連携を図るなど、参加者の増加に向けた取組みを進める必要がある。 障がい者の法定雇用率が引上げとなり、「共生社会」の実現が求められている中で、職場体験学習を通じた障がい者の雇用・就労の推進は重要な取組みであり、必要不可欠である。また、他所属におけるインターンシップ受入等、本市としても職場体験の実施支援については、庁内での定着が図られてきており、経常的に実施できる事業であることを踏まえ、今後は、マネジメントサイクルによらず、事業を実施する。

令和4年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和3年度実施事業に係る事務事業評価	6526	難聴児補聴器購入費等助成事業	保健福祉部	障がい福祉課
政策体系	SDGs	広域事業	手段	意図（目的）		
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	—	以下の経費を助成額とする。（1）補聴器を購入する経費の基準額の2/3の額。（2）補聴器修繕にかかる経費の基準額の1/2の額。	身体障害者手帳の交付とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費用の一部を助成することにより、言語の獲得やコミュニケーションの向上を促進し、もって福祉の増進を図る。	
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち					

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
身体障害者手帳が取得できない場合、補聴器購入に際し全額自費で購入する必要があり、その結果補聴器の装用が見送られる事があったので、早期に補聴器装用を行い、就学期に十分な言語能力の確保が可能となるよう努める必要がある。	軽度・中等度難聴があるにもかかわらず、補聴器装用や適切な介入を行わずに難聴を放置することにより、言語発達の遅れや学力・社会生活にまでも支障をきたす事例が見られる。	平成27年度の事業開始時から7年が経過し、令和2年度から補聴器の耐用年数である5年を超えた。このため令和3年度は買替として10件を見込んでいたところ、6件にとどまったことから、令和4年度以降も買替が必要になるケースが出てくると見込まれる。	補聴器が必要ではあるが公的支援を受けられなかった児童の補聴器購入等に係る経済的負担の支援が望まれている。

2 事業進捗等（指標等推移）

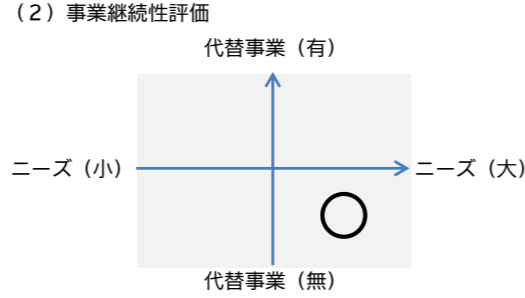
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針	
			2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度		2025年度		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度
対象指標	1 8歳未満の児童・乳幼児数	人		49,508		48,746		47,754										
活動指標①	案内チラシ発行枚数	枚	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
活動指標②																		
活動指標③																		
成果指標①	補聴器購入助成申請件数	件	10	7	10	4	10	6	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
成果指標②	補聴器修繕助成申請件数	件	10	9	10	9	10	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
成果指標③																		
単位コスト（総コストから算出）	申請1件あたりのコスト	千円		85		66		70		55		55		55		55		
単位コスト（所要一般財源から算出）	申請1件あたりのコスト	千円		62		44		54		40		40		40		40		
事業費		千円		739		518		696		755		755		755		755		
人件費		千円		619		348		787		619		619		619		619		
歳出計（総事業費）		千円		1,358		866		1,483		1,374		1,374		1,374		1,374		
国・県支出金		千円		363		258		339		377		377		377		377		
市債		千円																
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円																
その他		千円																
一般財源等		千円		995		568		1,144		997		997		997		997		
歳入計		千円		1,358		866		1,483		1,374		1,374		1,374		1,374		
	実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
平成27年度の制度開始以降、市ウェブサイトや子育てハンドブックへの掲載のほか、毎年、市内の小中学校、特別支援学校、耳鼻科のある医療機関に制度の案内を送付し、周知を図っている。	本助成制度開始から7年目であり、例年どおり案内チラシの送付等での周知をしたことで、事業の浸透が図られ、対象児童に概ね支援が図られているものと分析。令和3年度は耐用年数5年を経過した次年度であることから買替を含む新規申請の増加を見込んでいたが新規申請は6件にとどまる一方耐用年数を経過した利用による不具合等による修繕が見込みを5割上回る件数となったと思われる。今後も補聴器の性能向上や利用者の使用状況によって修繕の要否が異なるため、増減があるものと想定している。	【事業費】 昨年度に比べ新規件数・修繕件数とも増加したため事業費が伸びた。 【人件費】 新規件数・修繕件数の増加による事務量の増、及び担当替えによる事務処理に要する時間の増により、1割ほど件数当たりのコストが増加した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	3
5 成果指標（目的達成度）	4

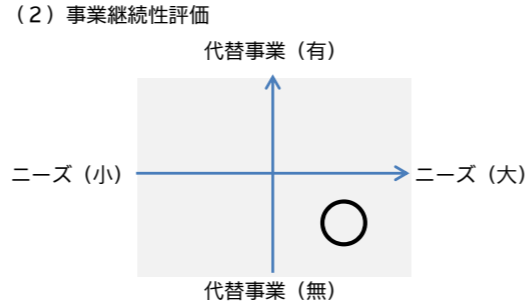


継続	一次評価コメント
	障害者手帳の交付に至らない軽度・中度難聴者の児童が、言語の発達の遅れや学力・社会生活に支障をきたさないよう早期の補聴器装用が重要であり、本事業の継続は必要である。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4



継続	二次評価コメント
	当該事業は、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の18歳未満の難聴児に対して補聴器購入費の一部を助成する事業である。 令和3年度は、市内の小中学校や耳鼻科等の医療機関を通して助成制度の周知を行い、計画通りの活動がなされたところである。また、補聴器購入助成申請が計画値の6割、修繕助成申請が計画値の1.5倍であったことに鑑みると、補聴器の性能向上により、補聴器の耐用年数である5年を経過している場合でも使用可能、または修繕により利用を継続する方が多いものと推定される。 当該事業は、手帳の交付対象外である方への支援策であり、軽度・中等度の難聴児の言語習得及びコミュニケーション力の向上に寄与するものであるため、利用状況の把握に努めながら、継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	—	身体障がい者の健康の保持、心身疲労の回復を図るため、はり・きゅう・マッサージ等施術費の一部助成を行う。	75歳未満の重度障がい者の福祉の向上を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
全国的な実施状況と市民からの要望により実施された。	75歳未満で、肢体不自由1・2級の身体障害者手帳所持者を対象に、はり・きゅう・マッサージ等施術の利用を希望される方に対して施術券を交付している。	高齢化社会の進行により、類似事業である要介護高齢者を介護する60歳以上の方を対象とした、はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業及び高齢者健康長寿サポート事業等の整合性を図り、対象者の潜在的ニーズに合わせた福祉施策を展開していく。	重度の肢体不自由により車椅子等の長時間使用や寝たきりのため、体位が固定化することによる身体疲労や筋緊張を緩和することで、健康の保持、心身の疲労を回復するため有効な支援制度であることから、継続が望まれている。

2 事業進捗等(指標等推移)

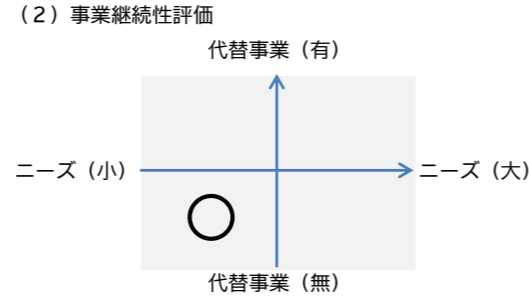
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針		
			2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		2023年度(令和5年度)		2024年度		2025年度		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	75歳未満で、肢体不自由1・2級の身体障害者手帳の所持者数	人		1,648		1,646		1,592											
活動指標①	交付者数	人	751	768	250	117	250	151	250		250		250		250				
活動指標②	交付枚数	枚	9,016	9,216	3,000	1,404	3,000	1,812	3,000		3,000		3,000		3,000				
活動指標③																			
成果指標①	はり・きゅう、マッサージ等施術券利用枚数	枚	1,500	1,275	1,500	963	1,500	1,149	2,100		2,100		2,100		2,100		2,100	2,100	2,100
成果指標②	はり・きゅう、マッサージ等施術券の利用率	%	20	14	50	69	50	63	70		70		70		70		70	70	70
成果指標③																			
単位コスト(総コストから算出)	利用券1枚あたりのコスト	千円		1.2		2.1		1.5	1		1		1		1				
単位コスト(所要一般財源から算出)	利用券1枚あたりのコスト	千円		1.2		2.1		1.5	1		1		1		1				
事業費		千円		1,344		1,022		1,162	2,100		2,100		2,100		2,100				
人件費		千円		238		1,003		596	235		235		235		235				
歳出計(総事業費)		千円		1,582		2,025		1,758	2,335		2,335		2,335		2,335				
国・県支出金		千円																	
市債		千円																	
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																	
その他		千円																	
一般財源等		千円		1,582		2,025		1,758	2,335		2,335		2,335		2,335		2,335	2,335	2,335
歳入計		千円		1,582		2,025		1,758	2,335		2,335		2,335		2,335		2,335	2,335	2,335
		実計区分		評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
前年度の利用状況について検証し、実利用者と新規受給者に対して施術券を自動送付した結果、前年度に比して交付者数及び交付枚数が増加した。	交付枚数1,812枚に対し1,149枚の利用があり、利用率は63%と事業見直し以前より利用率が伸びていることから、事業見直しの成果が見られる。	【事業費】 利用実績の増加に伴い、事業費が増加した。 【人件費】 事業の見直しに伴い、人件費は減少した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	3
5 成果指標(目的達成度)	3

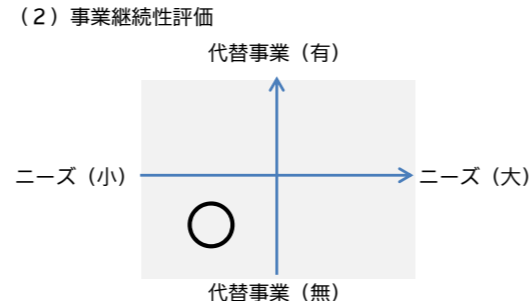


継続	一次評価コメント
継続	当該事業は、75歳未満の重度障がい者の健康保持を図るため、はり・きゅう・マッサージ等の施術費について一部助成を行う事業である。 利用実績の分析を行い、令和2年度から全受給者のうち、実利用者と新規受給者にのみ施術券を自動送付した結果、利用率63%と事業見直し以前より大幅に伸びており、事業の見直しの効果は見られる。 また、年齢別の利用率の分析において、18歳以上64歳以下の世代が全体の60%以上の利用率を維持している実態があり、高齢者健康長寿サポート事業の対象とならない若い世代の肢体不自由1・2級の重度身体障がい者の健康の保持、心身疲労の回復を図るための事業として継続する必要がある。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	3
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、75歳未満の重度障がい者の健康保持を図るため、はり・きゅう・マッサージ等の施術費について一部助成を行う事業である。 令和3年度は、施術券の交付者数及び交付枚数について、計画値には達しなかったものの、前年度と比較し実績が増加している。利用率についても、若干の減少は見られたが、利用枚数は増加しており、事業の周知及び事業見直しの効果が見られている。また、年齢別の利用率についても分析を行う等、効果的な事業とするための取組みを継続して行っているところである。 今後においても、重度障がい者の福祉の向上を図っていくため、継続して事業を実施する。 なお、類似事業である、健康長寿課で実施している「高齢者健康長寿サポート事業」及び地域包括ケア推進課で実施している「高齢者日常生活支援事業」との情報共有及び連携を図りながら、事業を展開していく必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	基盤的取組：行政経営効率化 等	1.3 10.2	—	給食食材の放射性物質の検査を実施する。実施にあたっては検査業務を委託する。	測定基準値（10Bq／Kg）未満の給食を提供することにより児童の内部被ばく防止や保護者等の不安解消を図る。
施策					

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
原発事故に起因する放射能拡散の影響により食の安全が脅かされている。毎日提供する給食を安心安全なものとする中で内部被ばくの防止、保護者の不安解消を図るため事業を実施し、開始当初は県補助事業であり、平成26年度から国補助事業となる。	原発事故による食の安全への不安は未だ払拭されていない。	希望ヶ丘学園の放射性物質検査体制を維持し、安定した検査業務を行うことで、園児には安心安全な給食の提供を、保護者には安心して子どもを学園に預けられる環境を確保する必要がある。	毎日提供される給食は、園児の心身の発育においても必要不可欠であり、保護者は安全・安心な給食の提供を望んでいる。

2 事業進捗等（指標等推移）

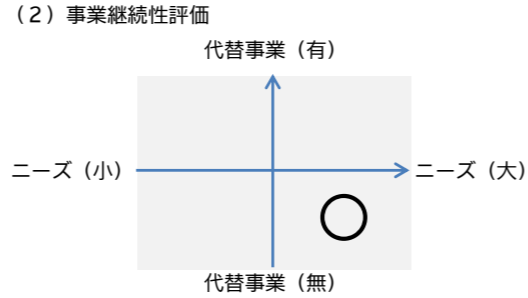
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画	八次実施計画	まちづくり基本指針		
			2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度	2025年度	中間指標	最終指標						
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度	
対象指標	対象施設数	施設		1		1		1									
活動指標①	検査実施回数	回	245	235	244	242	244	242	244		244		244	244			
活動指標②																	
活動指標③																	
成果指標①	基準値を超えた給食を提供した回数	回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標②	基準値を超えず給食を提供した回数	回	245	235	244	242	244	242	244		244		244	244	244	244	
成果指標③																	
単位コスト（総コストから算出）	検査1回あたりのコスト	千円		11		11			7		7		7	7			
単位コスト（所要一般財源から算出）	検査1回あたりのコスト	千円		2		2			1		1		1	1			
事業費		千円		2,282		2,327		1,225	1,541		1,541		1,541	1,541			
人件費		千円		396		363		67	220		220		220	220			
歳出計（総事業費）		千円		2,678		2,690		1,292	1,761		1,761		1,761	1,761			
国・県支出金		千円		2,282		2,327		1,225									
市債		千円															
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円															
その他		千円															
一般財源等		千円		396		363		67	1,761		1,761		1,761	1,761			
歳入計		千円		2,678		2,690		1,292	1,761		1,761		1,761	1,761			
		実計区分	評価結果	継続	改善	継続	継続	継続	改善	継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
食材（3品目）の前日検査を計画通り実施した。	検査により基準値を超えた給食の提供はなく、安心かつ安全な給食の提供を行うことができた。	【事業費】 令和3年度から検査体制を見直し、検査場所を近隣の希望ヶ丘保育所へ集約するとともに、当日の給食検査を廃止したため、事業費が減少した。 【人件費】 事務の効率化を図ったため、人件費が減少した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4

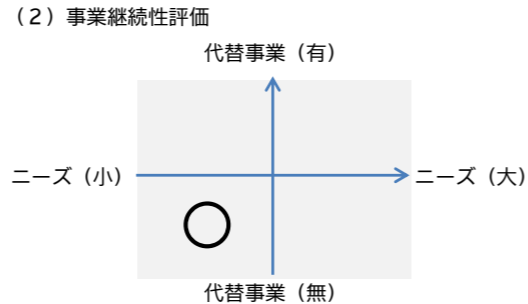


継続	一次評価コメント
	給食の食材の放射性物質検査を実施することにより、安全・安心な給食の提供が確保されている。その結果、園児の内部被ばく防止や保護者の不安解消が図られた。さらに、「令和2年度カイゼンのための行動計画」を踏まえ、同様の事業を実施している保育課と協議の上、令和3年度から当日の給食検査を廃止したほか、検査場所を希望ヶ丘保育所へ集約し、事業費の削減を図った。しかし、令和5年度以降も国補助金が継続されるか不明であるため、今年度中に同様の事業を実施している学校管理課及び保育課と実施の有無及び実施手法について見直し並びに方針等の調整を行う。また、同じ国補助金を財源とする事業との統一的な見直しについて政策開発課と協議する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4



改善	二次評価コメント
	当該事業は、放射性物質検査機器により、食材検査と調理済み給食の検査を行い、希望ヶ丘学園の園児に対し、安全な給食を提供する事業である。令和3年度は、当日の給食検査を廃止するとともに、検査場所を近隣の希望ヶ丘保育所へ集約する等、事業規模の縮小を図ったところである。また、基準値を超えた給食を提供した回数はなかったことから、園児に安全な給食が提供されたと言える。これまで、検出限界値を国が示す基準（100ベクレル）よりも厳しい10ベクレルを基準に検査を実施し、平成27年8月21日以降の検査は全て「不検出」となっている経緯を踏まえ、事業規模及び方法の見直しとともに、同様の事業を実施している保育課及び学校管理課との調整を行い、完了に向けたロードマップを検討する必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	V「暮らしやすいまちの未来」	1.3 10.2 17.17		・郡山市地域生活支援拠点と専任コーディネーター及び体験の場を設置し、障がいの重度化、高齢化、親亡き後に取り組むため、緊急時の相談、対応、日中活動の体験に繋げることができる体制を構築する。	・障がいの福祉の増進を図り、障がい者やその家族が安心して生活できる環境を整える。
施策	2誰もが安心して快適に暮らせるまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
障がいの重度化、高齢化、親亡き後の緊急的な対応に取り組むため、地域生活支援拠点の設置が求められている。厚生労働省からは第5期障害福祉計画期間中にその整備を進めることとされている。	保護者が問題なく障がいの介護をしている世帯は現状では生活維持上問題がないものと緊急時の危機感が希薄である、しかし今後保護者の高齢化や障がいの重度化、保護者の病気等により障がい者が突然生活維持困難に直面する可能性が高く、8050問題に象徴されるように突然支援が必要な世帯が潜在化している。	地域生活支援拠点とコーディネーターを設置することで、緊急時の相談に円滑に対応することができる環境を整える。相談環境を整えることで、事前の予防や潜在的なニーズ等のリスクを掘り出し、危機対応時に素早い対応が行える。さらに日中活動の体験の場を置くことで、地域移行につなげる機会を整える。	障がい者本人及びその家族だけではなく、地域住民からも、関係機関からも障がい者に何かあったときのための情報提供を求められたりもしている。それらのニーズに応えるためにも地域生活支援拠点及びコーディネーターの設置が必要である。

2 事業進捗等(指標等推移)

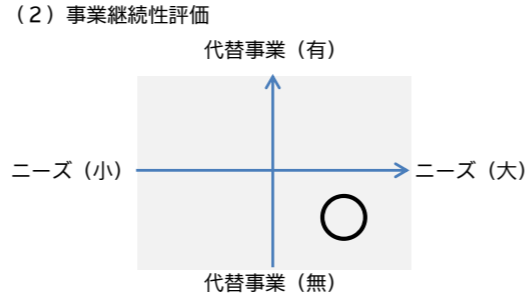
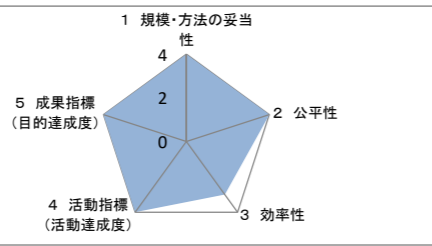
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針		
			2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	中間指標	最終指標						
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	障害者手帳所持者数(身体・知的・精神)	人				16,047				16,819									
活動指標①	専任コーディネーター設置数	人			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
活動指標②	体験の場の設置	件			1	0	1	5	1		1		1		1				
活動指標③																			
成果指標①	相談件数	件			5	5	10	117	10		10		10		10		10	10	10
成果指標②	緊急対応登録者数	件			10	0	20	20	30		30		30		30		30	30	30
成果指標③	専門的人材養成研修受講者数	人				0		43	5		5		5		5		5	5	5
単位コスト(総コストから算出)	登録者数1件当たりのコスト	千円				6,001		591	478		478		478		478		478	478	478
単位コスト(所要一般財源から算出)	登録者数1件当たりのコスト	千円				6,001		385	203		203		203		203		203	203	203
事業費		千円				5,492		10,984	10,984		10,984		10,984		10,984		10,984	10,984	10,984
人件費		千円				509		831	3,352		3,352		3,352		3,352		3,352	3,352	3,352
歳出計(総事業費)		千円				6,001		11,815	14,336		14,336		14,336		14,336		14,336	14,336	14,336
国・県支出金		千円						4,119	8,238		8,238		8,238		8,238		8,238	8,238	8,238
市債		千円							0		0		0		0		0	0	0
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円							0		0		0		0		0	0	0
その他		千円							0		0		0		0		0	0	0
一般財源等		千円				6,001		7,696	6,098		6,098		6,098		6,098		6,098	6,098	6,098
歳入計		千円				6,001		11,815	14,336		14,336		14,336		14,336		14,336	14,336	14,336
		実計区分	評価結果				新規	改善	継続	継続	継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
専任コーディネーターを設置し相談件数が増加するに伴い、障がい福祉サービスにおけるグループホームの体験利用が増加し目標を達成した。	チラシの配布、説明動画のウェブサイト公開を実施するとともに、地域包括ケア推進課、福祉まると相談窓口、民生委員協議会、町内会役員会等と連携して障がい者とその家族に関する情報を収集することで、相談件数及び登録者数の目標値を上回った。また、専門的人材養成研修として年3回の研修(強度行動障害支援者養成研修、触法障がい者支援研修、身体・重心・医療的ケア短期入所座談会)を開催し、延べ43事業所が参加した。	【事業費】 本事業は令和2年10月からの実施のため、令和3年度の実績は実質横ばいである。 【人件費】 形式的に人件費が伸びているが、令和2年度は事業初年度のため業務内容等の整理や確定の時間と半期の事業に伴う人件費であり、3年度は事業初年度特有の業務が不要になり実質人件費は減少している。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

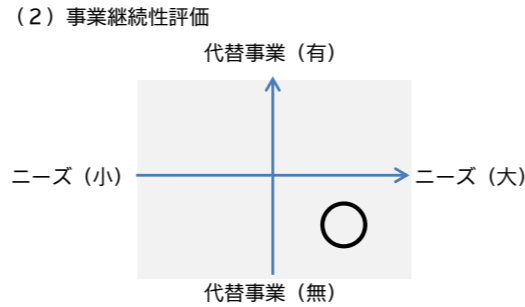
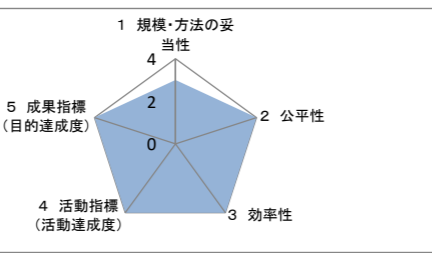


継続	一次評価コメント
継続	顕在化する前に、リスクを抱えている障がい者世帯の状況を把握し、日ごろから在宅生活維持に向けた支援や緊急時の対応ができる体制を整えておく必要がある。事業の機能の一つとして緊急な一時受け入れについては、8件の緊急受け入れ対応があった。なお、安積地区を中心に市内全域に実態把握に努めるなど令和3年度のカイゼン策をすべて実施し、相談件数、登録者数及びグループホームの体験利用の増加に繋がっている。また関係事業所の専門的人材の育成のため人材養成研修を実施し支援体制の充実に努め効果的な事業の継続を図っている。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、障がい者の突然の生活維持困難に備え、緊急的に対応が必要となる潜在的な障がい者に対し、専任コーディネーターや体験の場を設けることで、障がい者及びその家族が安心して生活できる環境を整備する事業である。 令和3年度は、生活介護やショートステイ等、障がい福祉サービスにおけるグループホームでの体験の場設置が計画値以上に増加した。また、相談件数及び福祉サービス事業所を対象とした専門的人材養成研修を新たに実施し、43事業所(43人)が参加する等、令和2年10月からスタートした事業であるが、積極的な情報発信や関係団体の連携により、制度の周知が徐々に図られていることが見てとれる。 今後においても、保護者の高齢化等により、障がい者が生活を維持していくことが困難になることを防止していくとともに、人材育成等の支援体制の充実に努めるため、継続して事業を実施する。 なお、将来的に緊急対応の支援が必要となる潜在的な障がい者の掘り起こしを進めるとともに、保健福祉部内の関係所属との連携を図りながら、事業を展開していく必要がある。

令和4年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和3年度実施事業に係る事務事業評価	2770	長寿社会対策推進事業	保健福祉部	健康長寿課
政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)	
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 4.5 10.2	○	(1)「郡山市あさかの学園大学運営事業」課程：教養2年・専門2年、学科：3学科(健康・福祉、郷土・生活、芸術・文化)、授業回数：年間36回(2)「郡山市豊かな長寿社会 いきいきふれあいの集い」内容：三世代間による提言・活動事例発表・記念講演	(1)高齢者を対象とした学習の場を提供することにより、高齢者が現代社会に即応した感覚や暮らし方を学び、地域社会に貢献することで、豊かな長寿社会を築くことを目的とする。(2)豊かな長寿社会を進めるため各年代より提言等をいただき全市民で考える契機を設ける。	
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち					

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
高齢化社会の進行に伴い、文化的かつ教養志向の高い健康で意欲的な高齢者の増加が見込まれている。これら高齢者の生活の変化や現代社会に即応した感覚や暮らし方を確保するため、高齢者を対象とした系統的・継続的な学習ができる高齢者大学として、1988(S63)年に開校した。	本市の平均寿命は、2018(H30)年には男性81.50年、女性87.08年となり、また、総人口が減少する中で高齢者(65歳以上)数は増加し2021(R3)年の高齢化率は26.6%となっている。このような中、元気で意欲のある高齢者がその経験や知見を社会で発揮することが期待されており、国は70歳まで就労機会が確保できるよう法整備し、働く意欲がある高齢者がその能力を十分発揮できるよう、高年齢者が活躍できる環境整備が図られている。	日本人の平均寿命は、2040(R22)年には男性83.27年、女性89.63年と延び、総人口規模が縮小する中、現役世代は急激に減少し、高齢化率は35.3%と推計され、ますます高齢化は進展する。さらに、一人暮らしの者の65歳以上人口に占める割合も、2015(H27)年には男性13.3%、女性21.1%であったものが2040(R22)年にはそれぞれ20.8%、24.5%に増加すると見込まれている。 高齢者であっても生涯現役で活躍することが必要であるとともに、地域における人とのつながりが重要になってくる。	2018(H30)年10月に、在学生に対し行った「あさかの学園大学の役割・あり方に関するアンケート調査」では、入学した目的として「知識・教養を深めたい」「仲間づくりや人との交流がしたい」が最も多いことから、事業開始当初の目的に沿った学生が入学していると思われる。 また、今後何らかの社会参加活動に参加したいと回答している者が94.9%おり、この意向を実現するための授業内容の充実や情報提供などが必要である。

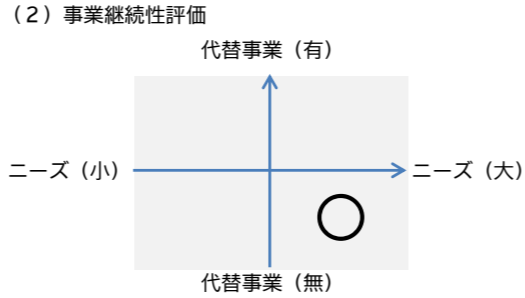
2 事業進捗等(指標等推移)		まちづくり基本指針二次実施計画	まちづくり基本指針三次実施計画	まちづくり基本指針四次実施計画	まちづくり基本指針五次実施計画	まちづくり基本指針六次実施計画	七次実施計画	八次実施計画	まちづくり基本指針										
指標名	指標名	単位	2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		2023年度(令和5年度)		2024年度		2025年度		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度			
対象指標	60歳以上人口(4/1現在:住民基本台帳)	人		105,124		107,274		107,285											
活動指標①	学生数(5月1日現在)	人	536	492	580	506	641	494	660		660		660		660				
活動指標②	開催回数(いきいきふれあいの集い)	回	1	1	1	1	1	1	1		1		1		1				
活動指標③	講座開催回数	回	432	420	432	278	432	369	432		432		432		432				
成果指標①	卒業及び修了者率	人	100.0%	97.2%	100.0%	94.5%	100.0%	94.9%	100.0%		100.0%		100.0%		100.0%		100.0%	100.0%	
成果指標②	参加者数(いきいきふれあいの集い)	人	1,000	650	1,000	750	1,000	689	1,000		1,000		1,000		1,000		1,000	1,000	
成果指標③																			
単位コスト(総コストから算出)	卒業及び修了者数1名あたりのコスト	千円		88		85		89	72		72		72		72				
単位コスト(所要一般財源から算出)	卒業及び修了者数1名あたりのコスト	千円		68		60		33	55		55		55		55				
事業費		千円		40,765		39,679		39,748	46,376		46,376		46,376		46,376				
人件費		千円		1,391		2,782		1,871	1,391		1,391		1,391		1,391				
歳出計(総事業費)		千円		42,156		42,461		41,619	47,767		47,767		47,767		47,767				
国・県支出金		千円				1,004			0		0		0		0				
市債		千円							0		0		0		0				
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		8,325		5,346		8,570	11,400		11,400		11,400		11,400				
その他		千円		1,538		11,103		17,807	0		0		0		0				
一般財源等		千円		32,293		25,008		15,242	36,367		36,367		36,367		36,367				
歳入計		千円		42,156		42,461		41,619	47,767		47,767		47,767		47,767				
	実計区分	評価結果		継続	継続	継続	継続	継続	継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
あさかの学園大学は、平成31年度からこおりやま広域圏事業として募集対象を広域圏内に拡大し、入学者数が大幅に増加した。令和2年度からの進級者が当初の在籍者数355名であったが、実際に進級した者が338名であったため、計画値を下回った。なお、講座開催回数が計画値を下回った理由は、新型コロナウイルス感染症予防のため授業を休止したことによる。 いきいきふれあいの集いは、シニア世代のデジタルクリエイター若宮正子氏が「デジタル機器を使いこなして目指せスマートシニア」と題したオンライン講演会を開催。会場のほかZoomとYouTubeで配信した。	あさかの学園大学の年度当初学生数494人に対し、規定の出席日数(50%以上)を満たした卒業及び修了者は94.9%の469人おり、授業内容や学生生活に対する満足度は高いと評価できる。 また、いきいきふれあいの集いは、自治会連合会との共催で開催し、広報等による周知も積極的にを行い、あさかの学園大学学生の他に世代を問わず広く一般市民の参加を呼びかけた結果、学生数を大幅に上回る参加者を確保している。	【事業費】 入学者数の確保による授業料収入の増加、及び、高齢化社会対策基金利子が充当されたため、一般財源の圧縮が図られた。 【人件費】 人件費は32.7%減少した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

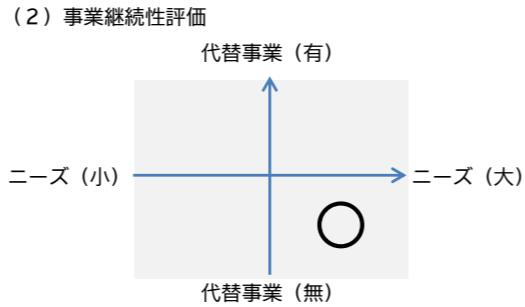


継続	一次評価コメント
	あさかの学園大学は、こおりやま広域圏事業として募集対象を広域圏内住民に拡大し、学生数494名のうち、90名(18.2%)が郡山市外の広域圏住民であった。構成自治体それぞれで公民館における高齢者学級等は開催されているが、年間を通して開催される高齢者の学びや仲間づくりの場に対するニーズがあったものと考えられる。 今後も圏域全体の高齢化が進む中、高齢者が年齢にとらわれることなく、社会の重要な一員として、生きがいを持って活躍できることが重要であることから、デジタル化社会への対応など生涯現役で活躍するためのカリキュラム充実を検討する必要がある。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
	当該事業は、郡山市あさかの学園大学を運営するとともに、いきいきふれあいの集いを開催することにより、豊かな長寿社会を築くことを目的とした事業である。 令和3年度は、新型コロナウイルスによる休止があったため、あさかの学園大学の講座開催回数は計画値を下回ったが、前年度の開催回数より91回増加した。令和元年度から募集対象を広域圏内に拡大して以降、広域圏住民の学生数も令和元年度41名、令和2年度67名、令和3年度90名と年々増加しており、継続的な学習と交流ができる学びの場として大きな役割を果たしている。 また、いきいきふれあいの集いは、81歳でアプリを開発した若宮正子氏を講師に、会場での講演聴講のほかZoomとYouTubeで配信を行い、デジタル化社会への対応というニーズに即した内容と手法で実施がなされた。 社会とつながりを持って学び続けることができる豊かな長寿社会を築くため、今後においても継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	-	対象者に対して住宅改修に係る費用の一部を助成する。	自宅での転倒等による要介護・要支援状態に陥ることを防ぐ。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
要支援・要介護状態にある者が在宅生活を送るための住宅改修は平成12年から開始された介護保険制度を活用することができるが、高齢者が自宅内での転倒等により要支援・要介護状態に陥ることを防止する目的での住宅改修の支援策として平成13年に本事業を開始した。	高齢化が進み健康寿命の延伸が重要な課題である中、転倒等により要支援・要介護状態に陥ることを防ぐことが必要である。65歳以上の高齢者のけがにおいて、発生場所は住宅が最も多く、その原因は転倒など日常生活での一般負傷が約94%を占めており、また、自宅及びその周辺での負傷が約50%を占めるなど、事故やけがを防ぐセーフコミュニティの取組としても重要である。	2017(H29)年10月1日現在の要介護認定者数をもとに、2018(H30)以降の要介護者数は、今後、高齢者人口の増加に伴い2020(H32)年には17,349人、さらに団塊の世代が75歳以上となる2025(H37)年には22,000人を超えると予測される。	軽易な住宅改修の費用助成であるが、市民税非課税者を対象としていること、また介護予防に対する意識の高まりもあり対象高齢者からの要望は高い。

2 事業進捗等（指標等推移）

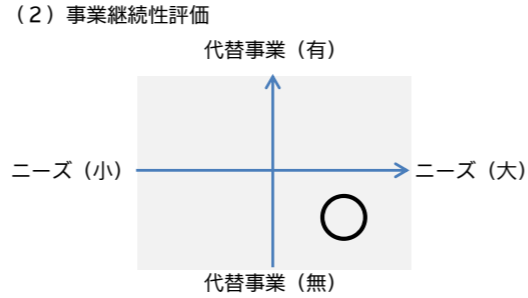
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針		
			2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度	2025年度	中間指標	最終指標								
対象指標	要介護認定を受けていない65歳以上の市民税非課税高齢者	人		42,897		42,031		42,219											
活動指標①	利用者数	人	50	33	50	39	50	34	50		50		50		50				
活動指標②	助成額	千円	7,000	3,400	7,000	4,671	7,000	4,639	7,000		7,000		7,000		7,000				
活動指標③																			
成果指標①	65歳以上の介護未認定率	%	80.8	81.8	80.8	81.6	80.8	81.5	80.8		77.6		77.6		77.6		80.8	77.6	
成果指標②																			
成果指標③																			
単位コスト（総コストから算出）	利用者1人あたりのコスト	千円		192		189		271	195		195								
単位コスト（所要一般財源から算出）	利用者1人あたりのコスト	千円		192		189		271	195		195								
事業費		千円		3,406		4,678		4,645	7,000		7,000		7,000		7,000				
人件費		千円		2,946		2,708		4,574	2,946		2,946		2,946		2,946				
歳出計（総事業費）		千円		6,352		7,386		9,219	9,946		9,946		9,946		9,946				
国・県支出金		千円							0		0		0		0				
市債		千円							0		0		0		0				
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円							0		0		0		0				
その他		千円							0		0		0		0				
一般財源等		千円		6,352		7,386		9,219	9,946		9,946		9,946		9,946				
歳入計		千円		6,352		7,386		9,219	9,946		9,946		9,946		9,946				
実計区分		評価結果	継続	改善	継続	改善	継続	継続	継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
利用者数、助成額ともに減少した。本事業に対する問い合わせはあるものの、助成条件を満たさず申請に至らないケースが見受けられた。	本事業は、高齢者の転倒等の防止を目的とする住宅改修工事を実施する者に対し、その改修に要する経費を助成することにより要介護・要支援状態に陥ることを予防し、もって自立した在宅生活の継続を図ることを目的としているが、本事業が直接介護認定率に与える影響は数量的に把握することは困難であるものの、65歳以上の介護未認定率はわずかに減少傾向である。	【事業費】利用者数が減少したことから、事業費は減少した。 【人件費】人件費は168.9%増加した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4

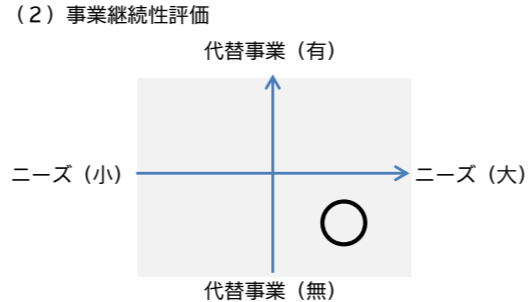


継続	一次評価コメント
継続	急速な高齢化が進行する中、軽易な住宅改修で自宅内における転倒事故等を防ぎ、高齢者が要支援・要介護状態とならないようにすることは重要である。今後も広報等による周知を行うとともに、地域の高齢者の総合相談窓口である高齢者あんしんセンターとも連携し本事業を継続する必要がある。また、助成条件を満たさず申請に至らないケースが見受けられたことから、令和4年度から要綱を改正、対象枠を拡大し、市県民税が均等割のみ課税の者も申請可能とした。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	3
5 成果指標（目的達成度）	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、自宅内での転倒等により要支援・要介護状態に陥ることを防止することを目的とした住宅改修費用の一部を助成する事業である。令和3年度の利用者数は前年度から5人減となり、助成額も微減した。事業に対する問い合わせや高齢者あんしんセンターの相談事例の記録から、助成条件を満たさず申請に至らないケースが見受けられたことから、65歳以上の所得階層分布を調査した上で、申請者本人が市民税均等割のみ課税の者も対象者に追加するよう見直しを行った。要介護・要支援状態に陥ることを予防し、自立した在宅生活の継続や介護給付の抑制を図るため、事務の効率化に努めながら、今後においても継続して事業を実施する。なお、令和4年度は見直し後の要件で事業を行うため、相談受付や工事内容の確認を行う高齢者あんしんセンターと連携して周知を行うとともに、郡山市セーフコミュニティ市民意識調査（自宅での転倒等に対する不安度）を活用するなど、より事業効果が把握できる成果指標の設定を検討する必要がある。

令和4年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和3年度実施事業に係る事務事業評価	6562	高齢者健康長寿サポート事業	保健福祉部	健康長寿課
政策体系	SDGs	広域事業	手段		意図(目的)	
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	—	対象者に対し、温泉等・はり、きゅう、マッサージ等・路線バス・タクシーに要する費用の一部を助成する。 1 70~74歳 5,000円(500円×10枚)を限度として交付 2 75歳以上 8,000円(500円×16枚)を限度として交付	高齢者の健康の増進及び社会参加の促進を図る	
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち					

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
利用者からの利用券の共通化への要望を踏まえ、郡山市地方社会福祉審議会からの答申を基に、「元気高齢者温泉等利用助成事業」(H17開始)、「はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業」(H12開始)を統合し平成27年度から本事業を開始した。	健康寿命を延ばすためには、社会参加や適度な運動が重要な要素となる。家にとじこもりがちになることでフレイル状態となり、また認知機能の低下も引き要支援・要介護状態に陥りやすいことから、高齢化進行の中本事業を必要とする対象者は増加が想定される。	事業開始時の2015(H27)年には、高齢化率は24.9%で4人に1人であったが、団塊の世代が75歳以上となる2025(R7)年には29.9%、2035(R17)年には33.2%となり3人に1人が高齢者になると予測され、申請者の増加、及び事業費の増加が見込まれる。	令和3年度の全体の申請割合は約85%となっており本事業のニーズは非常に高い。バス・タクシーへの利用可能年齢を70歳に引き下げること、スポーツ施設や買い物など利用券の利用範囲の拡充、一人あたりの助成額の増額などについて要望がある。

2 事業進捗等(指標等推移)

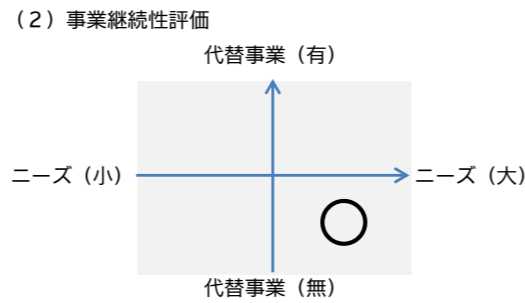
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針	
			2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度	2025年度	中間指標	最終指標							
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度
対象指標	70歳以上の高齢者数	人		59,436		61,950		64,648										
活動指標①	交付者数	人	49,795	52,910	53,034	54,388	56,079	54,829	57,863		59,264		60,670		62,109			
活動指標②	交付枚数	枚	718,593	754,168	761,820	771,768	792,571	784,510	823,078		848,285		874,720		901,978			
活動指標③																		
成果指標①	利用枚数	枚	476,301	481,671	510,902	422,465	590,373	446,999	614,791		635,297		657,087		702,517		614,791	702,517
成果指標②	利用率	%	66.28	63.87	67.06	54.74	74.49	56.98	74.69		74.89		75.12		75.30		74.69	75.30
成果指標③																		
単位コスト(総コストから算出)	交付者1人あたりのコスト	千円		5		4		4	6		6		6		6			
単位コスト(所要一般財源から算出)	交付者1人あたりのコスト	千円		5		4		4	6		6		6		6			
事業費		千円		245,748		210,198		228,507	318,165		330,521		343,347		356,660			
人件費		千円		7,009		8,674		8,149	7,009		7,009		7,009		7,009			
歳出計(総事業費)		千円		252,757		218,872		236,656	325,174		337,530		350,356		363,669			
国・県支出金		千円							0		0		0		0			
市債		千円							0		0		0		0			
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円							0		0		0		0			
その他		千円		1,890		1,890		1,890	0		0		0		0			
一般財源等		千円		250,867		216,982		234,766	325,174		337,530		350,356		363,669			
歳入計		千円		252,757		218,872		236,656	325,174		337,530		350,356		363,669			
	実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続									

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
交付者数及び交付枚数とも増加していることから、平成29年度から実施している周知チラシの広報誌への挟み込みとともに、電子申請やFAXなど申請方法の拡充等の効果が見られる。社会福祉審議会からの「運動施設への利用拡大を検討されたい」との答申を踏まえ、令和2年度から市有屋内温泉プールを対象施設とした。	事業への関心は高く、交付者数は計画値を2.23%上回った。しかしながら、令和3年度は新型コロナウイルス感染予防のため高齢者が外出を控えたことから、コロナ禍前の令和元年度と比較し利用枚数、利用率は減少している。	【事業費】 利用枚数が昨年度より微増したことにより助成金額が増加したため、事業費は増加した。 【人件費】 人件費は6.1%減少した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	3
5 成果指標(目的達成度)	3

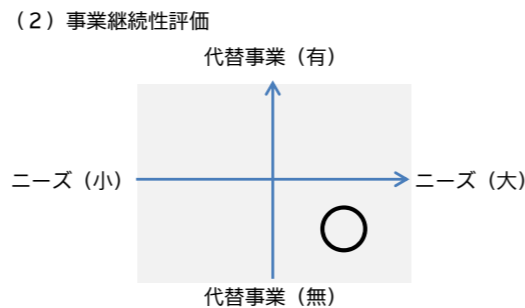


継続	一次評価コメント
	事業開始から7年が経過し、平成29年度から広報ごりやま周知チラシを同時配布、申請方法を拡充し、事業の周知が図られ、交付者数も増加している。今後、交付した利用券が高齢者の健康増進及び社会参加促進のためにより有効に使われるための方策とともに、対象者数増加による事業費の増加が見込まれることから、高齢者福祉施策全体を見据え、持続可能な制度となるような検討が必要である。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
	当該事業は、温泉利用等に要する費用の一部を利用券の交付という形で助成し、高齢者の健康増進及び社会参加の促進を図る事業である。令和3年度は、新型コロナウイルスの影響により、コロナ禍前の令和元年度と比較して利用枚数及び利用率は下回っているものの、前年度よりも利用枚数・利用率ともに上昇している。70歳以上の高齢者数の約85%が交付申請をしており、事業に対する関心度や認知度の高さがうかがえる。また、高齢者の健康増進に寄与するよう、令和4年度から健康づくり教室等を対象事業に追加する見直しを図ったところである。今後においても、一部対象者が重複する他事業である、障がい福祉課「身体障がい者はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業」及び地域包括ケア推進課「高齢者日常生活支援事業」と、随時、情報共有及び連携を図りながら、継続して事業を実施する。なお、高齢者人口増加による事業費の増大が見込まれることから、対象年齢や助成額の見直しも含め、高齢者施策全体の中で将来的な制度設計を検討し、事業を展開していく必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	17.8	-	(1) 初心者向けスマートフォン体験講座 (2) 事業開始をアピールするための講演会（シニア世代のデジタルクリエイターが講師）	身体・認知機能の低下、生きがい・活躍の場の喪失、独居世帯の増加・孤立化等、高齢期における社会生活の課題に対し、デジタル技術を活用することで、充実した高齢期の生活を送ることが可能となる。また、新たな感染症や自然災害等の脅威に対しても、デジタル技術が情報取得、安全確保のツールとなり、高齢者が積極的に活用できる支援策が必要となっている。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
デジタル活用共生社会の実現に向けて、デジタル機器に対し苦手意識を持つ高齢者が少なくない中で、高齢者のICTリテラシーの向上を図ることで学習・社会参加を促進し、さらに生きがい・再活躍の場の創出につなげる。	本市の平均寿命は、2018(H30)年には男性81.50年、女性87.08年となり、また、総人口が減少する中で高齢者(65歳以上)数は増加し2021(R3)年の高齢化率は26.6%となっている。社会生活におけるデジタル化が急速に進展する中、高齢者のリテラシー向上、デジタル格差解消の必要性が高まっている。	日本人の平均寿命は、2040(R22)年には男性83.27年、女性89.63年と伸び、総人口規模が縮小する中、現役世代は激減に減少し、高齢化率は35.3%と推計され、ますます高齢化は進展する。さらに、一人暮らしの者の65歳以上人口に占める割合も、2015(H27)年には男性13.3%、女性21.1%であったものが2040(R22)年にはそれぞれ20.8%、24.5%に増加すると見込まれている。高齢者が社会生活において自らデジタル機器を操作する機会や必要性が一層増えていくと予測される。	3G回線を使用する旧来型携帯電話は利用休止が始まっており、スマートフォンを使い始める高齢者が急速に増加する中、操作方法の学習機会への要望は高い。

2 事業進捗等（指標等推移）

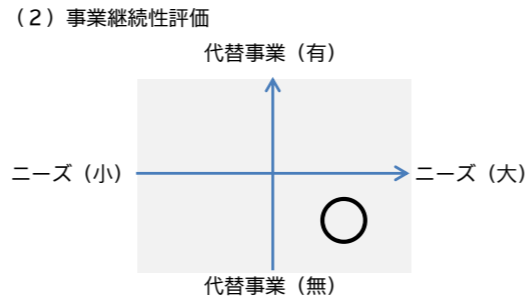
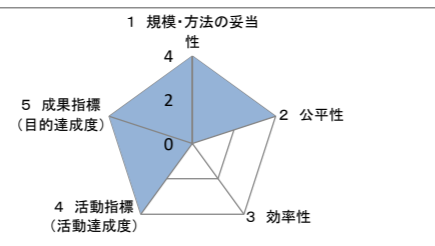
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針	
			2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度	2025年度	2022年度	2025年度							
対象指標	60歳以上人口（4/1現在：住民基本台帳）	人																
活動指標①	受講者数					15	101	30		30		30		30				
活動指標②	開催回数（スマホ講座）					1	6	2		2		2		2				
活動指標③	参加者数（講演会）					1,000	689											
成果指標①	修了者率					100.0%	80.2%	100.0%		100.0%		100.0%		100.0%		100.0%		100.0%
成果指標②																		
成果指標③																		
単位コスト（総コストから算出）		千円					13	0										
単位コスト（所要一般財源から算出）		千円					13											
事業費		千円					0											
人件費		千円					1,115											
歳出計（総事業費）		千円		0		0	1,115	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国・県支出金		千円																
市債		千円																
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円																
その他		千円																
一般財源等		千円		0		0	1,115	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入計		千円		0		0	1,115	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	実計区分	評価結果					新規	拡充	拡充									

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
デジタル格差の解消を目的に事業を開始した。スマホ講座は申込みが殺到し実施回数を6回に増やした。講演会はシニア世代のデジタルクリエイター若宮正子さんが茅ヶ崎の自宅から”デジタル機器を使いこなして、目指せスマートシニア”と題したオンライン公演会を会場以外にZoomとYouTubeでも中継した。	講演会は会場の参加者600名に加え、ZoomとYouTubeでのオンライン参加が89名あった。講演会は今回のみ。スマホ講座は、欠席1回までの者の割合が80%以上となった。出席率も85%を超えた。	【事業費】R3新規 【人件費】R3新規

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	R3新規
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4

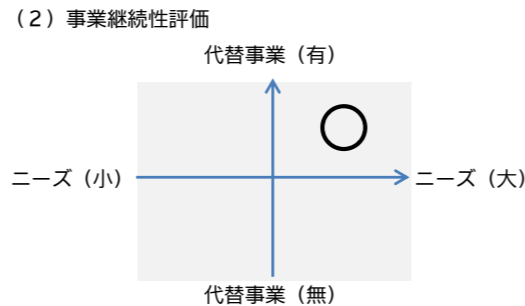
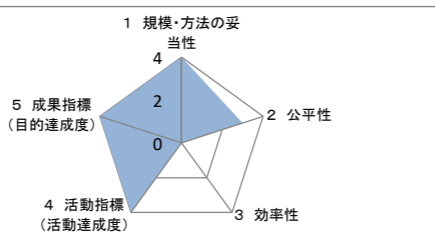


拡充	一次評価コメント
拡充	スマートフォン講座の募集に対し定員を大幅に超える申し込みがあり、受講要望に応えきれないため、今後は開催回数を増加させていく必要がある。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	R3新規
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4



拡充	二次評価コメント
拡充	当該事業は、高齢者のデジタル活用を支援するため、市内在住の60歳以上を対象に初心者向けスマートフォン講座を行う事業である。令和3年度から開始した事業であるが、定員を大幅に超える申し込みがあり、講座回数を増やして実施した。1講座あたり複数日のカリキュラム内で、メールやアプリの操作などの基本的な利用方法を学ぶ内容であり、各回の出席率も85%以上であった。令和4年度は毎月2クラス実施へ受講機会を増やしたものの、定員を超える申し込みが継続しており、デジタル活用不安のある高齢者からの需要は高い状況にある。行政手続き等のデジタル化が進む中で、スマートフォン利活用の支援に対する需要は今後も継続するものと見込まれる。デジタル格差の解消を図り、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる社会を実現するため、拡充して事業を実施する。なお、DX戦略課や地域住民向けの講座を実施している公民館等と連携・情報共有を図りながら、対象者に応じた事業の差別化・充実化を図っていく必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	—	地域交流センター等市内10か所を会場とし、通所(送迎)により教養講座、趣味・創作活動、日常動作訓練等のサービスを提供する。	介護予防、閉じこもり防止、認知症予防の推進と引きこもりがちな高齢者に社会参加を促し、健康寿命の延伸を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成12年に介護保険法が施行された。一方で日常生活は自立しているが家に閉じこもりがちな高齢者に対する受け皿が必要だった。	国は、高齢者の増加に伴い、医療・介護における社会保障費の抑制として「予防」の取り組みを進めている。本市においても、高齢者人口・高齢化率ともに増加傾向にあり、高齢者が積極的に社会参加することによる介護予防、閉じこもり防止、認知症予防の推進などが重要とされている。また、新型コロナウイルス感染症への懸念から、通いの場やサロンの休止など、高齢者の外出・社会参加の機会が減少している。	今後も、高齢者人口・高齢化率ともに増加傾向が見込まれ、認知症や要介護高齢者の増加を抑制するためには、健康寿命の延伸を図ることがより重要となっていく。本市で「誰もが地域で輝く未来」を実現するためには、「高齢者の生きがいがづくり」が最重要課題となり、本事業を含めた様々なアプローチを複合的に実施することが重要となる。	介護予防、閉じこもり防止、認知症予防の推進と引きこもりがちな高齢者に社会参加を促し、健康寿命の延伸を図ることを目的とする本事業は、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう支援するものであり、介護保険制度に頼らず現在の生活を維持しようとする利用者やその家族から必要とされている事業である。

2 事業進捗等(指標等推移)

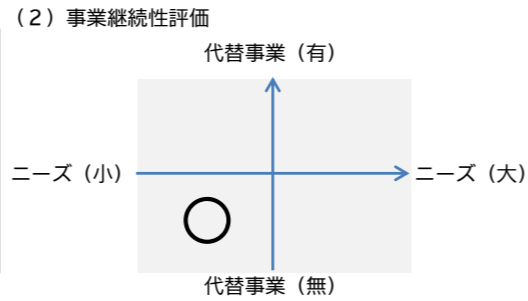
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針		
			2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度	2025年度	2021年度	2025年度								
対象指標	介護認定を受けない機能低下の恐れのある後期高齢者	人		8,353		8,135		9,760											
活動指標①	延べ実施回数	回	571	508	574	364	564	366	566	566	566	566	566	566	566	566			
活動指標②	新規申し込み者数	人	-	40	-	94	40	32	40	40	40	40	40	40	40	40			
活動指標③																			
成果指標①	介護認定を受けずに継続利用できた利用者の割合	%	-	91	-	92	70	93	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70
成果指標②	アンケート結果「介護認定を受けずに継続利用できる」とした者の割合	%	-	-	-	93	70	-	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70
成果指標③																			
単位コスト(総コストから算出)	延べ利用者数1人あたりのコスト	千円		9.0		18		18	8.8	8.8	8.8	8.8	8.8	8.8	8.8	8.8			
単位コスト(所要一般財源から算出)	延べ利用者数1人あたりのコスト	千円		7.8		16		16	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5			
事業費		千円		52,641		41,475		41,820	59,847	59,847	59,847	59,847	59,847	59,847	59,847	59,847			
人件費		千円		1,823		2,277		2,026	2,277	2,277	2,277	2,277	2,277	2,277	2,277	2,277			
歳出計(総事業費)		千円		54,464		43,752		43,846	62,124	62,124	62,124	62,124	62,124	62,124	62,124	62,124			
国・県支出金		千円																	
市債		千円																	
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		5,447		2,221		2,209	6,376	6,376	6,376	6,376	6,376	6,376	6,376	6,376			
その他		千円		1,823		2,277		2,026	2,277	2,277	2,277	2,277	2,277	2,277	2,277	2,277			
一般財源等		千円		47,194		39,254		39,611	53,471	53,471	53,471	53,471	53,471	53,471	53,471	53,471			
歳入計		千円		54,464		43,752		43,846	62,124	62,124	62,124	62,124	62,124	62,124	62,124	62,124			
	実計区分	評価結果		継続	改善	継続	継続	継続	改善	継続									

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、まん延防止等重点措置が適用された8月～9月、1月～3月に事業を休止したことにより、計画よりも延べ実施回数が少なくなった。新規申し込み者数も同様に、事業を休止し新規申込の受付を停止していたことやコロナ禍における外出の自粛などのため減少した。	多くの利用者が、介護認定を受けずに、いきいきデイクラブの継続利用を希望し、結果として「介護認定を受けずに継続利用できた利用者の割合」が9割を超えた。「アンケート結果「介護認定を受けずに継続利用できる」とした者の割合」については、1月～3月に事業を休止したことによりアンケートを実施することができなかったため、今後調査予定である。	【事業費】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、まん延防止等重点措置が適用された8月～9月、1月～3月に事業を休止し、休止期間以外の実施時も1回あたりの利用人数を従前の約半数までに制限したため、新型コロナウイルス感染拡大前の2019年度(令和元年度)と比較し総事業費は減少し、単位コストは増加した。 【人件費】 人件費はほぼ横ばいとなっている。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	3
5 成果指標(目的達成度)	4

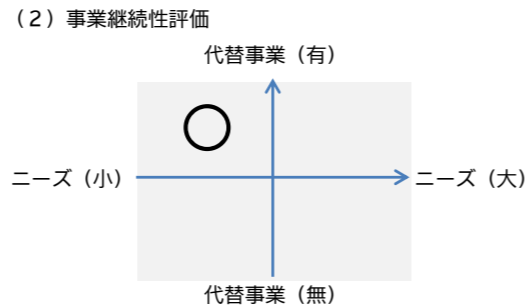


継続	一次評価コメント
	当事業は、介護予防や閉じこもり防止等の在宅高齢者の社会的孤立感の解消を図るため、要介護等の認定を受けていない高齢者を対象に市内10か所を会場とし実施している。新型コロナウイルス感染症への懸念から、通いの場やサロンの休止など、高齢者の外出・社会参加の機会が減少している中で、当事業は、介護サービスの対象とならないように努力している高齢者が、定期的に外出し交流する生きがいがづくりの場として重要な事業である。一方、単位コストが増加傾向にあることや登録者数が減少傾向にあることなどから、事業内容、事業規模等について見直しを行っている。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	2
3 効率性	2
4 活動指標(活動達成度)	3
5 成果指標(目的達成度)	3



改善	二次評価コメント
	当該事業は、要支援等の認定を受けていない元気高齢者を対象に、市内10か所を会場として、通所により各種サービスを提供し、介護予防や閉じこもり防止等により在宅高齢者の社会的孤立の解消を図っていく事業である。令和3年度は、新型コロナの影響により、事業実施回数が減少し、新規申し込み者数も計画に届かなかった。介護認定を受けずに継続利用ができた利用者の割合が高いことから、当該事業が介護予防の一助になっていると見受けられるものの、要介護等の認定を受けていない高齢者が増加しているにもかかわらず、参加人数は年々減少している。また、気軽な参加を促すために送迎を実施していることが影響し、延べ利用者数1人あたりのコストは16,000円と高くなっている。地域における主体的な介護予防の取り組みが充実している現状を踏まえ、事業内容、事業規模、受益者負担の適正化等、会場の統廃合を含め、コスト削減のための抜本的見直しを検討する必要がある。なお、改善が見込まれない場合には、事業の廃止又は統合を検討する必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 2.2 10.2	—	委託事業者を通して、昼食の配達を行う。	対象者の安否確認を行いつつ、自立と生活の質の確保を図るとともに、栄養状態の改善を図る。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
一人暮らしの高齢者の栄養改善と安否確認が求められることから、手渡しを原則とした配食サービスを開始した。	一人暮らしの高齢者や疾病により調理が出来ない高齢者が増加しており、安否確認と栄養改善が図られるサービスは、高齢者の在宅生活継続にかかせないものとなっている。	今後も高齢者人口や一人暮らしの高齢者の増加が見込まれ、ますます事業に対する需要の増加が見込まれる。	安否確認と、食事が確保され、栄養バランスが保たれることから、利用する高齢者や離れて暮らす家族に、おおむね好評である。

2 事業進捗等（指標等推移）

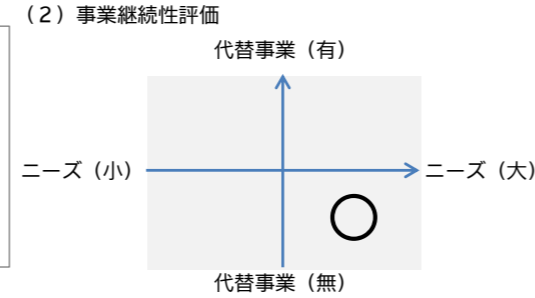
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針		
			2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度	2025年度	中間指標	最終指標								
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度			
対象指標	65歳以上の市民	人		84,645		85,854		86,877											
活動指標①	配食サービス活用事業による配食数	食	71,611	61,581	77,268	68,687	71,160	79,459	82,412		90,818		100,081	110,289					
活動指標②																			
活動指標③																			
成果指標①	配食サービス活用事業利用者	人	724	706	744	751	822	851	984		1,099		1,228	1,372	822	1,372			
成果指標②																			
成果指標③																			
単位コスト（総コストから算出）	配食サービス利用者1人あたりのコスト	千円		40		41		44	37		37		36	35					
単位コスト（所要一般財源から算出）	配食サービス利用者1人あたりのコスト	千円		13		14		12	12		12		12	12					
事業費		千円		25,954		28,948		33,517	34,784		38,312		42,220	46,526					
人件費		千円		1,975		1,795		4,050	1,885		1,885		1,885	1,885					
歳出計（総事業費）		千円		27,929		30,743		37,567	36,669		40,197		44,105	48,411					
国・県支出金		千円		12,803		14,398		16,499	17,189		18,931		20,862	22,989					
市債		千円		0					0		0		0	0					
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0					0		0		0	0					
その他		千円		6,243		5,734		9,550	7,615		8,195		8,839	9,548					
一般財源等		千円		8,883		10,611		11,518	11,865		13,071		14,404	15,874					
歳入計		千円		27,929		30,743		37,567	36,669		40,197		44,105	48,411					
		実計区分		評価結果		継続		継続		継続		継続		継続					

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
配食数は、利用者の増加および利用者1人当たりの利用日数が低栄養の方や退院後に特別食対応が必要な方などが増えていることにより増加傾向にあることから、前年度68,687食に対し79,459食となっており、10,772食増加している。	利用者数は、前年度751人に対し851人となっており、100人増加した。過去3年の実績では増加傾向にあるが、本事業は、退院後一時的に特別食による対応が必要な方等が利用者に含まれるため、利用者の増減については流動的な側面があると考えられる。	【事業費】 事業費は、配食数の増加に伴い前年度28,948千円に対し33,517千円となり、4,569千円の増加である。 【人件費】 前年度まで人件費特別会計の計上漏れがあったため、今年度から特別会計を含めた正確値へ修正した。（令和2年度人件費：4,312千円）

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4

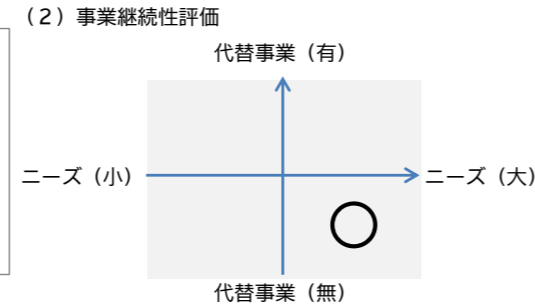


継続	一次評価コメント
継続	配食サービス活用事業は、高齢者数や一人暮らしの高齢者数の増加に伴いますます需要が増加している。加えて、新型コロナウイルス流行に伴い、自宅待機を要する高齢者等の栄養管理の一助となっている。特別食や配達範囲を示した事業所一覧を公表するなど、利用者が事業所を選択できる環境の見直しなども適宜図っており、在宅生活の継続に必要な事業としてこれからも継続して実施していく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、一人暮らし高齢者等を対象に昼食の配達を通して安否確認と栄養状態の改善を図り、自立と生活の質を確保する事業である。令和3年度は、令和2年度と比べ利用者が100名増加し、配食数も10,000食以上増加していることから、高齢者の増加とともにニーズが拡大していることが窺える。また、配食時の安否確認により、体調の優れない高齢者を発見した事例もあり、高齢者の見守り支援に寄与している。今後においても、一人暮らし高齢者の安否確認と栄養状態の改善による支援体制の充実を図るため、継続して事業を実施する。なお、事業の成果を多面的に把握するため、活動及び成果指標の見直しを検討する必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	—	緊急時に受信センターと連絡ができるよう緊急通報システム装置を設置し、緊急時に対応するとともに定期的な安否確認を行う。	心身に支障のあるひとり暮らし高齢者等の在宅生活での緊急時に対応し、不安感の解消、事故の発生防止を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
急速な高齢化や核家族化の進展によるひとり暮らし高齢者、又は高齢者のみ世帯の増加により、高齢者の緊急時の安全確保と在宅生活の不安を解消するための施策が求められた。	高齢者単身世帯も増加してきており、在宅生活を安全に過ごしたいというニーズが一層高まり、その手段の一つとしての緊急通報システム利用者が増加している。	ひとり暮らし高齢者、または高齢者のみ世帯の増加や社会情勢の変化に伴う人間関係の希薄化等の問題が進展していることから、引き続き利用者の増加が見込まれる。	人間関係の希薄化等を要因とした、高齢者の救急搬送等の困難など問題が後を絶たない。緊急時への対応と平常時に安否確認を行う当事業は、市民からの需要も高い。

2 事業進捗等（指標等推移）

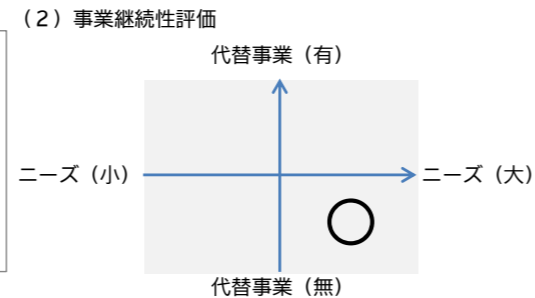
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針		
			2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度		2025年度		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	65歳以上の市民 高齢者単身世帯数（各年度内の1月1日現在）	人 人		84,645 20,456		85,854 20,899		86,877 21,937											
活動指標①	緊急通報システム利用世帯	世帯	1,082	918	930	963	942	1,016	987		999		1,011	1,023					
活動指標②	緊急通報システム新規申請世帯（年度ごと）	世帯		177	193	191	195	198	221		235		249	263					
活動指標③																			
成果指標①	緊急通報システム通報件数	件	60	95	90	175	100	175	110		120		130	140			100	140	
成果指標②	緊急通報システム相談件数	件	648	1,148	1,200	1,099	1,300	1,058	1,400		1,500		1,600	1,700			1,300	1,700	
成果指標③																			
単位コスト（総コストから算出）	緊急通報システム利用1世帯あたりのコスト	千円		39.7		35.1		34.9	37.2		37.2		37.2	37.2					
単位コスト（所要一般財源から算出）	緊急通報システム利用1世帯あたりのコスト	千円		39.7		35.1		34.9	37.2		37.2		37.2	37.2					
事業費		千円		31,648		27,772		30,185	32,913		33,327		33,741	34,155					
人件費		千円		4,862		6,076		5,231	3,896		3,896		3,896	3,896					
歳出計（総事業費）		千円		36,510		33,848		35,416	36,809		37,223		37,637	38,051					
国・県支出金		千円																	
市債		千円																	
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円																	
その他		千円																	
一般財源等		千円		36,510		33,848		35,416	36,809		37,223		37,637	38,051					
歳入計		千円		36,510		33,848		35,416	36,809		37,223		37,637	38,051					
		実計区分		評価結果		継続		継続		継続		継続		継続					

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
高齢社会の進展や核家族化により、高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯が増加している。そうした世帯からのニーズ（緊急時の安全確保や在宅生活における不安の払拭）を受け、令和元年度に要綱や申請書を変更し、本人以外にも家族や包括担当などからも申請受付を可能とし、より広く申請を受け付けできるよう改正した。周知についても、広報掲載等の通常の周知方法に加え、会議開催時などの機会を捉えたチラシ配布を行った。また、令和元年度末より固定電話を持たない世帯にも対応できるよう、固定電話の回線を利用しない業者との契約も締結したこともあり、利用世帯数は増加している。	24時間対応の各種機器（本体、ペンダント、安否確認センサー、火災センサー）や、担当者との電話での会話（月3回程度）による健康相談等の対応がなされている。高齢者数の増加に伴い、本事業の対象となる高齢者単身世帯数、高齢者のみの世帯の増加と共に本事業利用世帯も増加している。令和3年度の実績では、通報件数175件、相談件数1,058件あり、高齢者世帯の安全・安心につながっている。	【事業費】 高齢社会の進展や核家族化により、高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯が増加している。そうした世帯からのニーズ（緊急時の安全確保や在宅生活における不安の払拭）の高まりが引き続きある。事業費については、利用世帯数の増加に伴って増額となった。 【人件費】 前年度と比較し、相談件数が減少したこと及び利用者や事業所等との対応時間が減少したことにより人件費は減少した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4

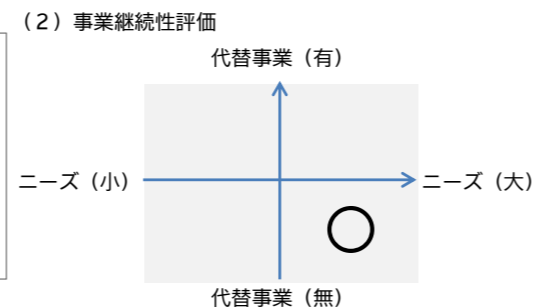


継続	一次評価コメント
継続	本事業の利用対象者となり得るひとり暮らし高齢者等は、引き続き増加傾向にある。「誰もが健康で生きいきと暮らせるまち」を実現するためには、緊急時への対応、在宅生活や健康上の不安の払拭、平常時の安否確認が行われる本事業を継続して実施することが必要と考えられる。 利用件数の増加に伴い、救急車や協力員への連絡対応を要する通報件数も増加傾向にあることから、本事業の需要は増加しており、また、固定電話を持たない世帯に対応できる事業者との契約を締結したことにより、今まで利用できなかった市民からの本事業利用の要望も増えつつあることから、より公平性が高まったと思われる。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、心身に支障のあるひとり暮らし高齢者等に対し、相談環境の提供と24時間対応の緊急通報システムによる緊急時の体制を確保し、在宅高齢者の不安解消と事故の発生防止を図る事業である。 高齢者単身世帯の増加に伴い、利用世帯数は年々増加しており、ニーズが拡大していることが見てとれる。また、緊急時の対応のみならず、受信センターからの定期的な安否確認コールにより健康相談等の対応がなされる等、ひとり暮らし高齢者の不安払しょくにつながっている。 高齢者単身世帯数は引き続き増加傾向にあり、今後においても、緊急時対応の充実、在宅高齢者の不安解消を図るため、継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	-	生活援助員を派遣し、生活指導などのサービスを提供する。	対象世帯が、自立して安全かつ快適な生活を営むことができる。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
高齢者の在宅生活の支援を目的とした国の「シルバーハウジング・プロジェクト」に基づき富久山ふれあいタウンが建設され、それに伴い生活援助員の派遣が開始された。	介護保険の地域支援事業に位置づけられたことから、高齢者の自立した生活を継続させるという目的がより明確となった。高齢者の多様なニーズに応えた生活環境を提供するためには多様な選択肢を用意しておく必要があり、本事業はその選択肢の一つとして位置づけられる。	地域包括ケアシステムの構築を推進するうえで、福祉政策と住宅政策との連携という観点から、本事業の有効性は引き続きあるものとする。	火災時や体調急変時に通報装置を整備するなど、高齢者の生活支援を24時間体制で実施し、引き続き居住者が安心して暮らせる在宅生活支援を継続する必要がある。

2 事業進捗等（指標等推移）

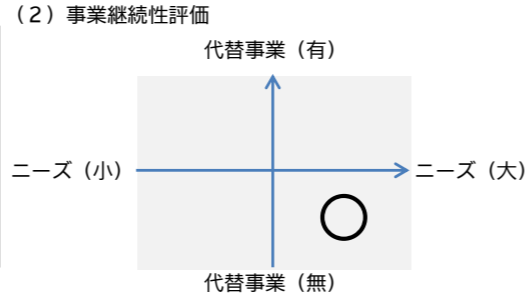
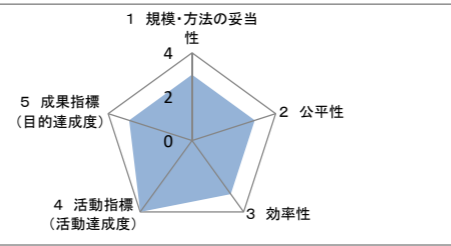
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針	
			2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度	2025年度	中間指標	最終指標							
対象指標	高齢者世話付住宅に入居している世帯	世帯		14	18		23											
活動指標①	生活援助員活動日数	日	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365		
活動指標②																		
活動指標③																		
成果指標①	生活援助員支援件数	件	5,171	4,539	5,171	4,051	5,171	4,388	5,171	5,171	5,171	5,171	5,171	5,171	5,171	5,171	5,171	5,171
成果指標②	一世帯あたりの年平均生活援助員支援件数	件	272	324	272	225	272	190	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272
成果指標③																		
単位コスト（総コストから算出）	生活援助員支援件数1件あたりのコスト	千円		0.9	1.2		1.0	0.8		0.8		0.8	0.8		0.8			
単位コスト（所要一般財源から算出）	生活援助員支援件数1件あたりのコスト	千円		0.2	0.1		0.2	0.1		0.1		0.1	0.1		0.1			
事業費		千円		3,866	3,756		3,789	3,866		3,866		3,866	3,866		3,866			
人件費		千円		360	1,169		750	445		445		445	445		445			
歳出計（総事業費）		千円		4,226	4,925		4,539	4,311		4,311		4,311	4,311		4,311			
国・県支出金		千円		2,270	2,169		2,188	2,270		2,270		2,270	2,270		2,270			
市債		千円																
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		123	176		151	118		118		118	118		118			
その他		千円		716	1,892		1,329	1,166		1,166		1,166	1,166		1,166			
一般財源等		千円		1,117	688		871	757		757		757	757		757			
歳入計		千円		4,226	4,925		4,539	4,311		4,311		4,311	4,311		4,311			
	実計区分	評価結果		継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
生活援助員及び各戸に設置されている緊急通報システムによって365日、24時間体制で入居者の安否確認等を行っている。	生活援助員による生活指導や安否確認等の支援が入居世帯数の増加に伴い、合計4,388件と昨年より支援件数が増加している。一方で、一世帯あたりの年平均生活援助員支援件数は190件と減少しているが、入居者の状態が安定していることや入居の時期によるものも関連しており、必要な支援、細やかな対応は継続して行っている状況である。	【事業費】 高齢者世話付き住宅の入居者に対し、必要に応じて生活援助員を派遣する委託事業である。その事業費のうち、ほとんどを占める委託料が、事業に従事する生活援助員1名の人件費であることから、ほぼ同額を維持している状況である。 【人件費】 前年度と比較して、年間の入退去件数（5件）が減少した。入退去に伴う事務量や対応時間も減少したため、人件費は減少した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	3

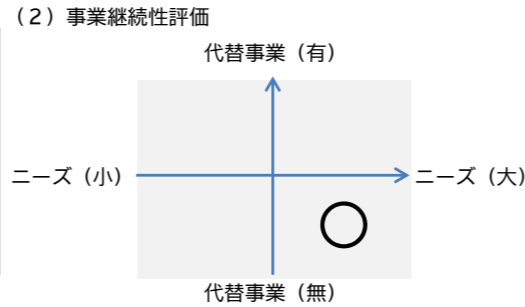
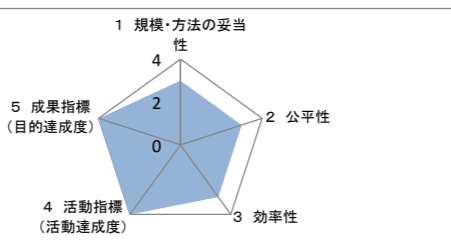


継続	一次評価コメント
継続	住宅政策と福祉政策との連携を具体化した事業であって、本市独自の地域包括ケアシステム構築の上でも有意な事業である。昨年度は入居者数の増加に伴い相談件数も増加し、また、相談内容は健康状態の相談や家庭問題など多岐に渡り、生活の継続に貢献するという目的を支える生活支援の需要が高まっていると思われ、継続して実施する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、シルバーハウジングに生活援助員を派遣し、生活指導や生活支援等のサービスを提供する事業である。令和3年度は、入居世帯数が5世帯増加した。一世帯あたりの年平均生活援助員支援件数は減少しているが、入居者の状態が安定していること等に関連しており、生活援助員の活動は計画どおり実施されている。生活援助員は、健康状態や生活の不安など多岐に渡る相談を受けており、入居者の不安を解消するとともに、在宅生活の継続に寄与している。今後においても、住宅政策と福祉政策との連携を具体化した事業であることから、住宅政策課と連携を図りながら、生活援助員による対象世帯の在宅生活支援の充実を図るため、継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	—	包括的支援事業の実施のため、地域包括支援センターを設置する。併せて、地域包括ケアを推進するため、関係機関等との連絡会議等を開催する。	介護予防の推進と高齢者等が地域で安心して生活できる地域包括ケアを促進する
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成18年度の介護保険法改正により、生活圏域を設定し、併せて地域包括支援センターを設置することになった。配置職員には専門職種が求められることから、適切な人材を配置できる法人等へ事業を委託した。	市内17箇所に地域型地域包括支援センターを設置し、高齢者の地域ケアの拠点として、総合相談支援、権利擁護等の推進を実施している。介護保険法の改正により、平成27年度から地域ケア会議の実施が義務付けられた。平成28年度からは基幹型地域包括支援センターを地域包括ケア推進課内に設置し、地域包括支援センターの指導・支援を行っている。	急速に高齢化が進むことが見込まれており、今後、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう必要なサービスを切れ目なく継続的に提供する地域包括ケアシステムの中核的拠点として、地域包括支援センターの果たす役割がより一層重要となっている。	地域包括支援センターの設置から10年以上が経過し、地域の民生委員や関係機関との連携による活動や震災等、災害時の地域での高齢者安否確認・被災者支援等の活動により市民に広く認知されてきている。また、平成30年度10月より愛称を「高齢者あんしんセンター」と定めたことで改めて周知が図られたところであるが、更なる周知に努めている。

2 事業進捗等(指標等推移)

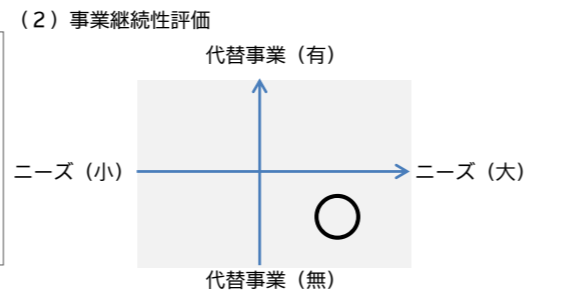
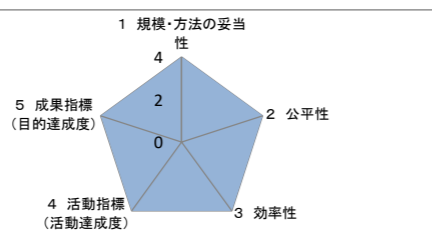
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針		
			2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度	2025年度	中間指標	最終指標								
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画	2021年度	2025年度	
対象指標	市内の高齢者人口	人		84,645		85,854		86,877											
活動指標①	地域包括支援センター設置数	件	19	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18			
活動指標②	地域包括支援センター職員数	人	82	81	82	86	82	86	82	86	86	86	86	86	86	86			
活動指標③	地域ケア会議の開催回数	回	153	119	153	104	119	70	119	119	119	119	119	119	119	119			
成果指標①	相談件数(総合相談・支援、権利擁護)	件	75,212	185,302	106,897	214,232	228,311	233,923	273,553	309,115	349,300	394,709	228,311	394,709					
成果指標②	高齢者人口に対する相談件数の割合	%		219		250		269											
成果指標③																			
単位コスト(総コストから算出)	相談件数(総合相談・支援・権利擁護)1件あたりのコスト	千円		2.1		1.9		1.8											
単位コスト(所要一般財源から算出)	相談件数(総合相談・支援・権利擁護)1件あたりのコスト	千円		0.5		0.4		0.4											
事業費		千円		378,226		384,468		404,235		400,075		408,076		416,238		424,562			
人件費		千円		15,021		17,274		18,379		22,447		25,366		28,663		32,389			
歳出計(総事業費)		千円		393,247		401,742		422,614		422,522		433,442		444,901		456,951			
国・県支出金		千円		218,425		222,030		233,446		231,043		235,664		240,377		245,185			
市債		千円																	
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																	
その他		千円		86,992		91,284		96,194		99,462		103,920		108,789		114,117			
一般財源等		千円		87,830		88,428		92,974		92,017		93,858		95,735		97,649			
歳入計		千円		393,247		401,742		422,614		422,522		433,442		444,901		456,951			
			実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
地域ケア会議の開催回数内訳としては、個別会議が68回、圏域会議が8回、推進会議が1回である。新型コロナウイルス感染症感染対策を講じた上で必要不可欠な会議の開催及び規模を縮小した会議の開催は行ったものの、感染拡大に伴い開催回数が前年に引き続き減少している。	高齢者数の増加や地域包括支援センターの地域における活動が周知されてきていることで、相談件数・高齢者人口に対する相談件数の割合とも増加している。	【事業費】 高齢者人口の増加に伴い地域包括支援センターの機能強化を図るため委託料が増加している。 【人件費】 高齢者人口の増加や高齢者の抱える課題の複雑化・多様化により地域包括支援センターから市への相談が増加しており、それに伴って人件費も増加している。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

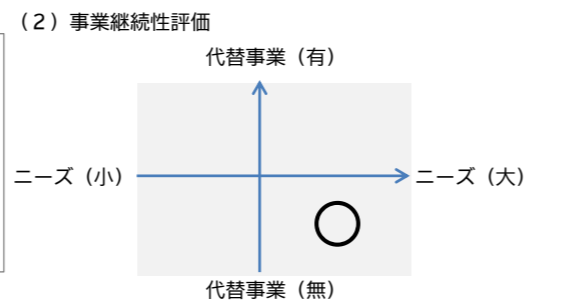
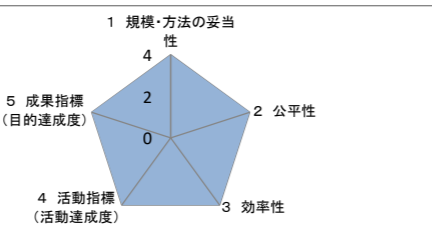


継続	一次評価コメント
継続	高齢者が住み慣れた地域で出来る限り生活を送るためには各種支援の連携の主体、地域包括ケアの中核的拠点として地域包括支援センターの役割は一層重要となり、引き続き円滑な運営及び機能評価はもとより、高齢者数の増加に伴う支援の充実や地域包括支援センター機能の強化を検討しながら、事業を継続していく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう、高齢者からの相談を受け、総合的な支援を行うことができる体制を構築する事業である。地域包括支援センターへの相談件数は年々増加しており、これは、高齢者の増加のみならず、機能強化による相談体制の充実や、地域における活動が市民に広く認知されてきたことも要因として考えられる。また、新型コロナの影響により、地域ケア会議の開催回数は計画値を下回ったが、個別会議・圏域会議・推進会議を実施しており、相談等に対する支援体制が構築されている。今後においても、高齢者の地域ケアの中核的拠点として、適宜センターの機能を強化し、介護予防の推進及び高齢者が地域で安心して生活できる環境を整備するため、継続して事業を実施する。なお、地域包括ケアシステムの中核的拠点としての体制が確立されてきたことから、今後は高齢者数の増加に伴う支援の充実や地域包括支援センター機能強化を検討するとともに、機能強化のための活動や成果を指標に設定し、PDCAサイクルにより検証していく必要がある。

令和4年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和3年度実施事業に係る事務事業評価	5870	認知症高齢者家族支援事業	保健福祉部	地域包括ケア推進課
政策体系	SDGs	広域事業	手段	意図(目的)		
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	○	認知症高齢者が行方不明となった際に、早期にその居場所を特定し高齢者の安全を確保するとともに、家族の心身における介護負担の減少を図る。		
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち					

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
外出したまま行方不明となる可能性がある認知症高齢者を介護している家族等が増加し、捜索等が必要となった場合における家族等の負担が大きかったため、その負担を軽減するための施策が求められた。	認知症高齢者対策として、ハード面ではグループホームの整備等が進められたが、当該事業の需要も増加傾向にあり、実情に応じた適切な支援を行っている。	高齢化の進展に伴い、外出したまま行方不明となる可能性がある認知症高齢者の増加が見込まれることから、今後も本事業の需要は高まるものと考えられる。	在宅で、外出したまま行方不明となる可能性がある認知症高齢者の介護を行う家族の負担軽減支援はますます需要が高まっており、この事業によって家族の負担軽減が図られている。

2 事業進捗等(指標等推移)

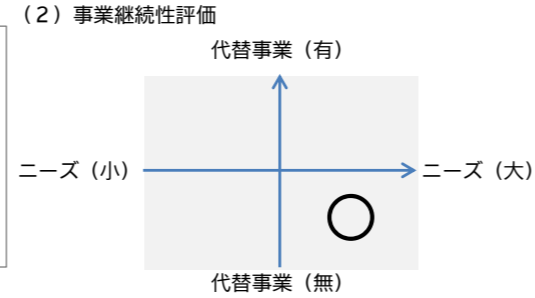
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画	八次実施計画	まちづくり基本指針	
			2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度	2025年度	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度					
対象指標	市内の高齢者数	人		84,645		85,854		86,877								
活動指標①	年度末利用登録者数(位置情報探索機器貸与事業)	人	52	34	54	51	37	54	40		42		44	46		
活動指標②	年度末利用登録者数(認知症高齢者SOS見守りネットワーク事業)	人	576	350	550	406	398	435	425		450		475	500		
活動指標③	年度末利用登録者数(身元確認QRコード活用事業)	人	340	212	410	253	264	283	300		325		350	375		
成果指標①	～R2 位置情報提供回数(認知症高齢者位置情報探索機器貸与事業)	回	324	103	324	36										
成果指標②	行方不明高齢者の発見率(位置情報探索機器貸与、SOS見守りネットワーク、身元確認QRコード配付)	%	100	100	100	86	100	92	100		100		100	100	100	100
成果指標③																
単位コスト(総コストから算出)	年度末利用登録者1人あたりのコスト	千円		13.2		14.5		12.6	15.5		14.5		13.7	12.9		
単位コスト(所要一般財源から算出)	年度末利用登録者1人あたりのコスト	千円		0.9		0.9		1.0	1.2		1.2		1.1	1.0		
事業費		千円		2,346		2,684		3,494	4,299		4,299		4,299	4,299		
人件費		千円		5,548		7,620		6,245	7,620		7,620		7,620	7,620		
歳出計(総事業費)		千円		7,894		10,304		9,739	11,919		11,919		11,919	11,919		
国・県支出金		千円		1,354		1,550		2,017	2,482		2,482		2,482	2,482		
市債		千円														
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円														
その他		千円		6,001		8,137		6,919	8,449		8,449		8,449	8,449		
一般財源等		千円		539		617		803	988		988		988	988		
歳入計		千円		7,894		10,304		9,739	11,919		11,919		11,919	11,919		
	実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
認知症高齢者位置情報探索機器貸与事業については、令和2年度より認知症高齢者位置情報探索機器を小型化するなど利用者のニーズに基づき見直しを図っている。認知症高齢者位置情報探索機器貸与事業及び認知症高齢者SOS見守りネットワーク事業、身元確認QRコード活用事業の年度末利用登録者数が増加している。	SOS見守りネットワーク配付による行方不明高齢者の発見率は、昨年度より高くなっており、本事業における利用登録者の安全確保と介護者の負担軽減に資するという目的は達せられている。	【事業費】 認知症高齢者位置情報探索機器貸与事業、認知症高齢者SOS見守りネットワーク事業及び身元確認QRコード活用事業登録者増加により、委託料、使用料及び賃借料が増加した。 【人件費】 令和2年度はLINEのアカウント整理をしたため人件費が増えたが、令和3年度は実施済であるため減少した。また、高齢者人口が増加していることから、令和元年度よりも人件費は増加している。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

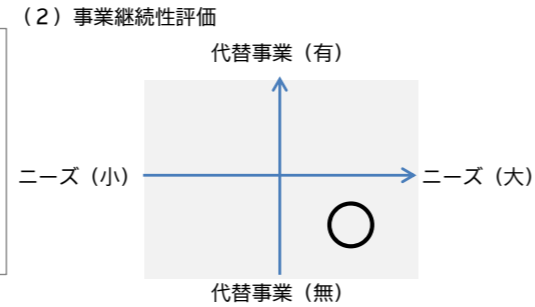


継続	一次評価コメント
	高齢者人口の増加とそれに伴う認知症高齢者の増加により、本事業が行う介護者支援及びその負担軽減ニーズも増加することが見込まれることから、継続して実施する。 また、令和元年度からは、関係者へLINEアプリによるSOS見守りネットワーク配付を開始し、令和2年度からは、認知症高齢者位置情報探索機器を小型化するなど、利用者のニーズに基づき見直しを図っている。小型化したことにより高齢者が機器を携帯しやすくなり、早期発見につながったケースもある。今後も利用者のニーズに沿った機器変更等の検討を行い、介護者の負担軽減を図ってきたい。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
	当該事業は、認知症高齢者が行方不明となった際、早期にその居場所を特定して高齢者の安全を確保し、家族の負担軽減を図る事業である。 令和3年度は、位置情報探索機器貸与事業、SOS見守りネットワーク事業、QRコード活用事業のいずれも計画値に達している。令和元年度からはLINEアプリによるSOS見守りネットワーク配付を開始し、令和2年度からは位置情報探索機器の小型化を実施するなど、利用者ニーズに応じた事業の見直しを図ってきたことにより、利用登録者の増加と行方不明高齢者の早期発見につながっている。 今後も、行方不明となった高齢者の安全確保を図るとともに、介護する家族等の介護負担の軽減に寄与するため、引き続きニーズ把握による見直しを図りながら、継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	—	1.介護用品給付券助成 要介護認定を受けている65歳以上の在宅の高齢者(市民税非課税の者)に対し、介護用品購入費を助成(3,000円/月)する。 2.はり・きゅう・マッサージ等施術費助成 寝たきりまたは認知症の高齢者を介護している60歳以上の家族等に施術費を助成(12,000円/年)する。	要介護認定を受けている高齢者が、住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続するため。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
寝たきりや一人暮らしの高齢者に対して、特殊寝台、車いすの貸与等を行うことで日常生活の便宜を図り、利用者やその介護者の負担軽減が必要とされており、平成8年から事業を開始した。その後、平成12年に介護保険法が施行され、介護保険のメニューと重複しない用品へ事業内容を変更した。 また、高齢者数の増加とともに要介護者の家族の負担という課題が顕在化していた。	高齢者人口・高齢化率・要介護認定者数・要介護認定率ともに増加傾向にある。要介護認定を受けている高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で安心して生活していける環境の整備(地域包括ケアシステムの構築)が求められている。	今後も高齢者人口・高齢化率・要介護認定者数・要介護認定率ともに増加傾向が見込まれ、本事業に対する需要の増加が見込まれる。	利用者やその介護者の負担軽減に資することで、可能な限り住み慣れた地域で安心して生活していける環境を整備する本事業は、利用者や家族、担当ケアマネジャーからも継続して必要とされている事業である。

2 事業進捗等(指標等推移)

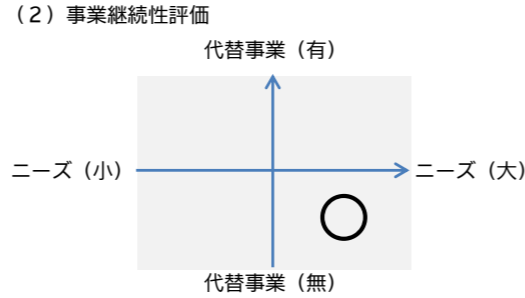
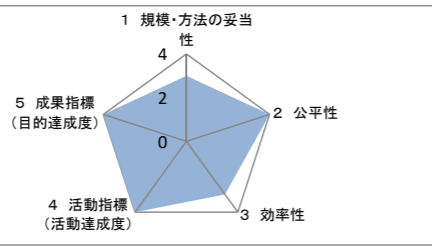
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針		
			2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		2023年度(令和5年度)		2024年度		2025年度		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2022年度	2025年度	
対象指標	要介護認定者数(65歳以上の第1号被保険者)	人		10,823		11,202		11,490											
活動指標①	介護用品給付券累計交付者数	人	5,318	5,090	5,274	5,200	5,410	5,352											
活動指標②	はり、きゅう、マッサージ等施術券の交付者数	人	186	111	162	98	150	82											
活動指標③																			
成果指標①	介護用品給付券使用枚数	枚	44,669	41,817	43,227	42,530	44,341	44,024											
成果指標②	はり、きゅう、マッサージ等施術券の利用枚数	枚	900	543	800	429	750	312											
成果指標③																			
単位コスト(総コストから算出)	介護用品給付券1枚あたりのコスト	千円		3.0		3.0		3.1											
単位コスト(所要一般財源から算出)	介護用品給付券1枚あたりのコスト	千円		3.0		3.0		3.0											
事業費		千円		124,099		126,269		130,631											
人件費		千円		2,020		2,181		6,632											
歳出計(総事業費)		千円		126,119		128,450		137,263	0	0	0	0	0	0	0	0			
国・県支出金		千円																	
市債		千円																	
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																	
その他		千円		2,020		2,181		6,632											
一般財源等		千円		124,099		126,269		130,631	0	0	0	0	0	0	0	0			
歳入計		千円		126,119		128,450		137,263	0	0	0	0	0	0	0	0			
	実計区分	評価結果		継続		継続		継続		継続		継続		継続		継続			

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
対象となる要介護認定者数が増加したため、介護用品給付券累計交付者数及び介護用品給付券助成枚数ともに増加した。 ・要介護認定者数増加率 2.6%(11,202人→11,490人) ・介護用品給付券累計交付者数増加率 2.9%(5,200人→5,352人) ・介護用品給付券助成枚数増加率 3.1%(55,693枚→57,412枚)	使用枚数は助成枚数の増に伴い増加した。 ・介護用品給付券助成枚数増加率 3.1%(55,693枚→57,412枚) ・介護用品給付券使用枚数増加率 3.5%(42,530枚→44,024枚) 使用率は横ばいとなっている。(76%→77%)	【事業費】 事業費は対象となる要介護認定者数が増加し、助成枚数が増加したため増加した。 【人件費】 通常の給付券発行業務に加え、チラシ作成による周知活動の強化及び事務取扱いの一部見直し作業を行ったため、人件費は増加した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

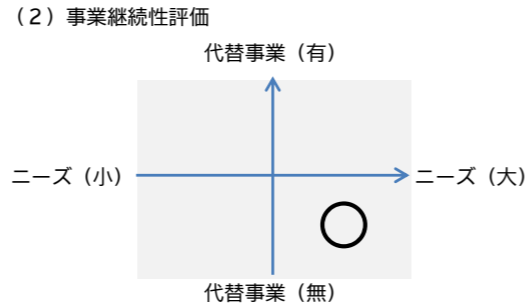
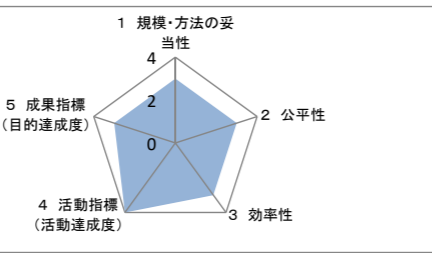


継続	一次評価コメント
継続	当事業は、要介護認定を受けている65歳以上の在宅の高齢者(市民税非課税の者)に対し、可能な限り住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続するため、介護用品購入費を助成(3,000円/月)している。今後も高齢者人口・高齢化率・要介護認定者数・要介護認定率ともに増加傾向が見込まれるため、要介護となっても可能な限り住み慣れた地域で生活していくために、地域包括ケアシステムの推進のための一事業として必要な事業であるため継続して実施していく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	3



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、介護用品購入費の助成や、寝たきりまたは認知症の高齢者を介護している60歳以上の家族等に施術費を助成することで、要介護認定を受けている高齢者が、住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続するための支援を行う事業である。介護予防用品普及券の累計交付者数及使用枚数は、要介護認定者の増加とともに年々増加しており、ニーズの高さがうかがえる。また、はり・きゅう・マッサージ等施術券についても、新型コロナの影響により利用枚数及び利用率は減少したが、一定の需要があり、介護者の負担軽減に寄与している。今後もにおいても、地域包括ケアシステムの推進のため、継続して事業を実施する。なお、健康長寿課で実施している「高齢者健康長寿サポート事業」及び障がい福祉課で実施している「身体障がい者はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業」との重複を避けるため、随時情報共有及び連携を図りながら事業を展開していく必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	○	「認知症初期集中支援チーム」を配置し、訪問等による相談・支援を行う。また「認知症地域支援推進員」を配置し、医療と介護の連携強化を図るとともに、認知症カフェの設置により、認知症の人を支えるつながりを支援し、認知症の人の家族の介護負担の軽減を図る。	地域包括ケアシステムの一環として、認知症高齢者の地域での生活を支える役割を果たす。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
高齢化の進行により、認知症高齢者が増加することが予測される中、平成26年度より認知症初期集中支援チームを配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築した。	認知症高齢者の早期診断・早期対応を積極的に推進するため、普及啓発を図っている。	高齢化の進展に伴い認知症高齢者の増加が予想されることから、本制度の活用頻度も増大すると思われる。	在宅の認知症高齢者支援の手段の一つとして需要がある。認知症高齢者を介護する家族は、介護負担等さまざまな問題を抱えており、家族等に対する支援も求められており、認知症カフェ等の事業が重要なものとなる。

2 事業進捗等(指標等推移)

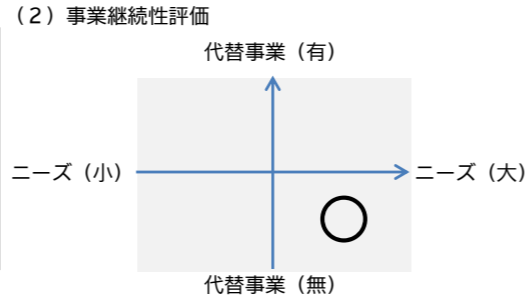
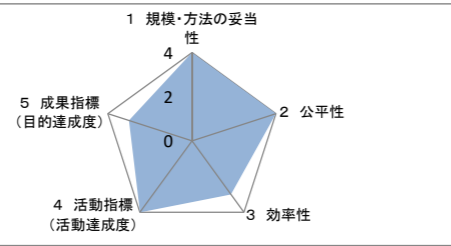
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針	
			2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		2023年度(令和5年度)		2024年度		2025年度		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度
対象指標	65歳以上の市民 認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の者	人		84,645 7,006		85,854 8,381		86,877 8,382										
活動指標①	認知症地域支援推進員等による認知症に関する相談件数	件	3,384	6,136	4,447	6,988	6,384	8,410	6,512		6,642		6,775	6,910				
活動指標②	認知症初期集中支援事業相談件数	件	1,577	1,085	1,430	1,239	1,129	1,480	1,151		1,174		1,198	1,222				
活動指標③	認知症カフェの開催回数	件	84	82	84	82	84	69	84		84		84	84				
成果指標①	専門医への受診者数	人	39	26	40	53	51	60	51		51		51	51		51	51	
成果指標②	介護保険サービス導入者数	人	26	14	27	20	44	29	44		44		44	44		44	44	
成果指標③	認知症カフェの参加者数	人	1,470	1,711	1,670	396	1,711	361	1,711		1,711		1,711	1,711		1,711	1,711	
単位コスト(総コストから算出)	専門医への受診者、介護保険サービス導入者及び認知症カフェ参加者1人あたりのコスト	千円		21.9		76.3		78.0		19		19		19		19		
単位コスト(所要一般財源から算出)	専門医への受診者、介護保険サービス導入者及び認知症カフェ参加者1人あたりのコスト	千円		3.6		13.2		14.1		3		3		3		3		
事業費		千円		27,666		26,957		27,670	27,818		27,818		27,818	27,818		27,818		
人件費		千円		10,737		8,831		7,393	7,161		7,161		7,161	7,161		7,161		
歳出計(総事業費)		千円		38,403		35,788		35,063	34,979		34,979		34,979	34,979		34,979		
国・県支出金		千円		15,978		15,568		15,979	16,065		16,065		16,065	16,065		16,065		
市債		千円		0		0		0	0		0		0	0		0		
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		0		0		0	0		0		0	0		0		
その他		千円		16,062		14,020		12,720	12,516		12,516		12,516	12,516		12,516		
一般財源等		千円		6,363		6,200		6,364	6,398		6,398		6,398	6,398		6,398		
歳入計		千円		38,403		35,788		35,063	34,979		34,979		34,979	34,979		34,979		
		実計区分		評価結果		継続		継続		継続		継続		継続		継続		

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
認知症地域支援推進員等による認知症に関する相談件数および認知症初期集中支援事業相談件数は増加している。認知症カフェの開催数は新型コロナウイルス感染症により一部休止したため減少した。	認知症初期集中支援事業の支援対象者が増加していることから、専門医への受診者数および介護保険サービス導入者数が増加している。新型コロナウイルス感染拡大防止からまん延防止等重点措置での休止および感染対策による受入れ人数の制限により認知症カフェの参加者数は減少している。	【事業費】 新型コロナウイルス感染対策を講じながら事業を実施したため事業費は増加しているが、認知症カフェは休止および感染対策による受入れ人数の制限により参加者数は減少しているため、単位コストは前年度より増加している。 【人件費】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部事業を中止したことから、人件費は減少している。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	3

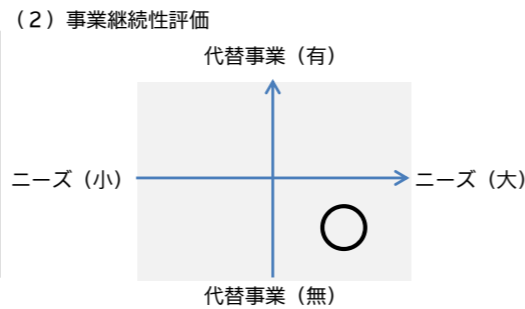
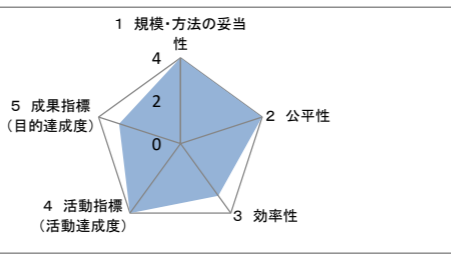


継続	一次評価コメント
継続	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、認知症カフェの参加者数が大きく減少したことにより、単位コストが増加したが、認知症カフェ運営者は家族介護教室2回・本人ミーティング2回開催し、カフェ休止中でも電話での相談対応を行い、認知症カフェ開催の代替として工夫しながら認知症の本人および家族の支援をした。また、認知症地域支援推進員等による認知症に関する相談件数および認知症初期集中支援事業相談件数が増加していること、コロナ禍により認知症高齢者がさらに増加することが予想されることから、個別的な支援を充実させ、認知症の早期発見・早期対応に向けた支援体制および相談体制の見直しを図りながら継続して実施する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	3



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、「認知症初期集中支援チーム」及び各地域包括支援センターに配置した「認知症地域支援推進員」の活動により、認知症予防と早期発見による介護保険サービスへつなげる役割を担うとともに、認知症カフェ開催による情報共有と不安解消を図る事業である。 令和3年度は、認知症に関する相談件数が大幅に増加するとともに、専門医の受診と介護保険サービスの導入に繋げた件数も増加しており、相談から支援までの体制が、効果的に機能しているといえる。認知症カフェは、新型コロナの影響により開催回数は減少しているが、人数を縮小しての実施や移動カフェの開催、電話での相談対応等、工夫した事業展開がなされている。 今後も、認知症高齢者が増加することが予測される中で、その家族への支援強化及び医療と介護の連携強化を図るため、支援体制及び相談体制の見直しを図りながら、継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	—	1.介護予防把握 2.介護予防普及啓発 3.地域介護予防活動支援 4.地域リハビリテーション活動支援	高齢者自らがより介護予防に関心を持てるよう、親しみやすく継続して取り組めるような運動を広く周知するとともに、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、地域の通いの場において主体的に継続して介護予防に取り組むことができる。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
高齢者が参加しやすい身近な会場において、高齢者の機能の維持・改善、重症化予防を目的とした教室の開催など、多様な介護予防事業が求められている。	75歳以上の高齢者の増加に伴い機能低下が認められる者が増加。住民主体の通いの場の創設や介護予防教室については、新型コロナウイルス感染症拡大予防により活動休止を余儀なくされていたが、感染予防に留意しながら活動を再開している。	介護予防教室は新型コロナウイルス感染防止対策を実施しながら開催することで、実施回数を確保し参加者数の増加を見込む。要介護状態となる恐れがある者の把握と併せ高齢者の生活の質の向上を目指す事業を展開していく必要がある。	参加者の高齢化により通いの場の継続や介護予防ボランティア活動を断念するケースもあるが、介護予防の重要性に対する理解が深まってはいるものの、新型コロナウイルス感染の不安から参加控えは続くと思われる。通いの場や介護予防教室実施にあたっては感染症拡大予防策を講じ、介護予防の必要性のほか感染症予防の周知啓発を含めた事業の実施が必要。

2 事業進捗等（指標等推移）

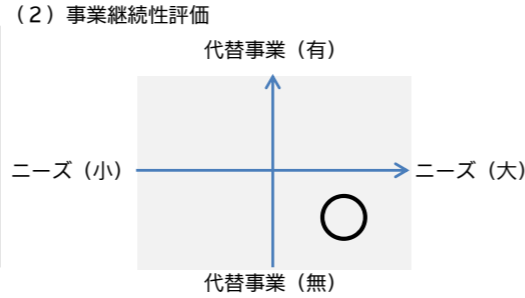
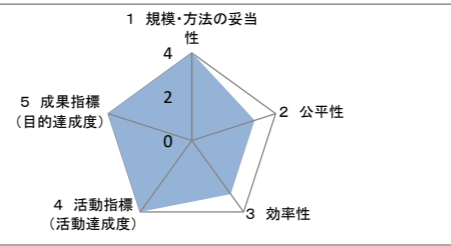
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針		
			2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度	2025年度	中間指標	最終指標								
対象指標	65歳以上の市民	人		84,645		85,854		86,877											
活動指標①	住民主体の通いの場設置数	件	110	115	130	121	140	132	170		190		200		210				
活動指標②	アンケート未回答者数	回		4,275		4,051		4,523											
活動指標③	ボランティア育成講座回数	回	6	6	6	7	6	4	6		6		6		6				
成果指標①	住民主体の通いの場参加登録者数	人	2,200	2,501	2,500	2,465	2,650	2,391	2,800		2,950		3,100		3,250		2,650	3,250	
成果指標②	アンケート未回答者対応率	%	100	99	100	99	100	100	100		100		100		100		100	100	
成果指標③	ボランティア新規登録者数	人	10	15	10	4	10	7	10		10		10		10		10	10	
単位コスト（総コストから算出）	住民通いの場参加登録者1人あたりのコスト	千円		15		13		13		12		11		11		10			
単位コスト（所要一般財源から算出）	住民通いの場参加登録者1人あたりのコスト	千円		2		2		2		2		2		2		2			
事業費		千円		12,434		9,563		8,981	10,041		10,543		11,070		11,623				
人件費		千円		25,696		22,440		22,200	22,440		22,440		22,440		22,440				
歳出計（総事業費）		千円		38,130		32,003		31,181	32,481		32,983		33,510		34,063				
国・県支出金		千円		4,663		3,766		3,368	3,765		3,952		4,150		4,357				
市債		千円		0		0		0	0		0		0		0				
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0		0		0	0		0		0		0				
その他		千円		31,913		23,594		23,323	23,696		23,760		23,825		23,895				
一般財源等		千円		1,554		4,643		4,490	5,020		5,271		5,535		5,811				
歳入計		千円		38,130		32,003		31,181	32,481		32,983		33,510		34,063				
	実計区分	評価結果		継続		継続		継続		継続		継続		継続		継続			

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
新型コロナウイルス感染症拡大予防のため集団での活動に制限がある状況においても感染予防策を講じながら各種事業を実施した。通いの場については計画数には届かなかったものの前年度から増加している。アンケート未回答者数は増加した。介護予防ボランティア育成講座はまん延防止等重点措置期間と重複したため開催回数が減少した。	通いの場設置数は増加したが感染への不安から既存の団体登録者が減少し全体の登録者数も減少した。アンケート未回答者対応率は地域包括支援センター等の協力等により対象者すべての実態を把握できた。介護予防ボランティア新規登録については、実施回数は減少したが昨年より多い登録があった。	【事業費】 介護予防教室や通いの場の休止により外部講師の出場機会の減少等により事業費が低下した。 【人件費】 会計年度任用職員（医療専門職）による通いの場支援を実施しており、横ばい。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4

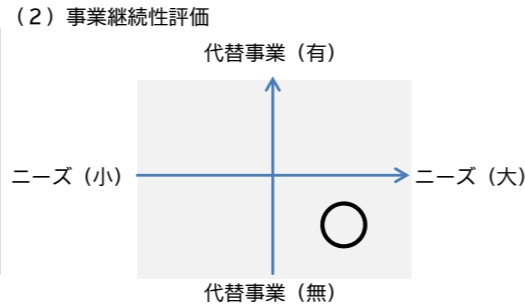
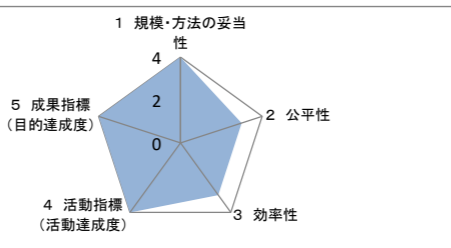


継続	一次評価コメント
継続	高齢者は今後も増加が見込まれており、介護給付費抑制や元気高齢者の増加のため、新型コロナウイルス感染症に配慮しながら住民主体の通いの場設置にかかる支援や介護予防講座等の事業を実施する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、講座実施等による介護予防普及啓発、高齢者の身体機能の維持、自主的な通いの場づくりの支援や介護予防ボランティアの育成等、介護予防活動支援等を行う事業である。 令和3年度は、住民主体の通いの場設置数は計画値を下回ったが、年々増加傾向にあり、介護予防への関心の高まりが窺える。介護予防ボランティアについては、新型コロナの影響により育成講座は縮小して実施したが、新規登録者数は前年度を上回っており、介護予防を支援する人材の育成に着実に取り組んでいるところである。また、おたっしやアンケートを実施することで、生活機能状況を把握し支援につなげるとともに、未回答者については地域包括支援センターの協力により全員の状況を確認した。 今後においても、地域住民が主体的に継続して介護予防に取り組むことで元気高齢者の増加を図るため、継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2 17.17	-	生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす生活支援コーディネーターの配置や生活支援等サービスの提供主体等が参画する、定期的な情報共有及び連携強化の場としての協議体を設置し実施する。	多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進する。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
団塊の世代が、要介護リスクが高まる75歳以上の後期高齢者になる2025年に向け、一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯や認知症高齢者の増加が予想されていた。 高齢者が介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築が重要な政策課題となっていた。	高齢者人口や高齢化率は増傾向にあり、令和4年3月末現在本市の高齢化率は27.27%となり、4人に1人が高齢者となっている。 一方、少子化の影響から生産年齢人口は減少傾向にあり、高齢者を支える介護の専門職の増加は見込めず、高齢者の生活支援ニーズを満たすことが出来なくなりつつある。 また、これらの状況を踏まえ、高齢者の社会参加を通じた担い手確保や介護予防への期待も高まっている。	団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年に向け、今後ますます高齢者人口や高齢化率は増加するとともに、生産年齢人口は減少し、高齢者を支える介護の専門職の増加は見込めなため、専門職のみに頼って生活支援ニーズを満たすことは困難になると予測される。それに伴い、担い手の確保や介護予防を目的とした高齢者の社会参加の重要性が増していくと考えられる。	地域には実際に様々な支え合い活動をしている個人や団体もあり、支え合いに関する勉強会や協議体での話し合いにおいても、地域住民から課題解決に向けた提案や活動参加への意欲を示す発言が聞かれるほか、実際に活動に取り組み始めている事例もある。 一方、高齢者が必要としている支援の内容は様々であり、生活支援コーディネーターを中心として地域のニーズや資源を整理し、支え合いの実践を目指していく。

2 事業進捗等(指標等推移)

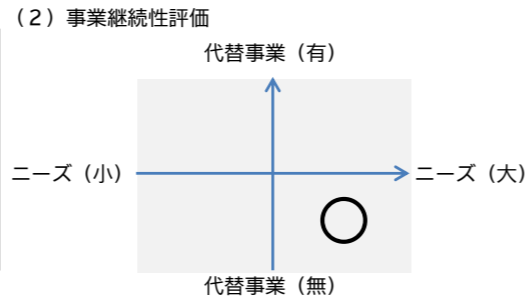
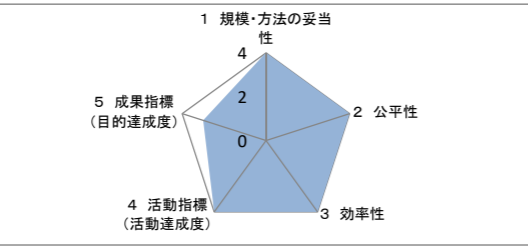
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針		
			2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度	2025年度	2021年度	2025年度								
対象指標	市内の高齢者数	人		84,645		85,854		86,877											
活動指標①	生活支援コーディネーター配置数	人	7	7	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13			
活動指標②	第1層協議体設置数	箇所	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
活動指標③	第2層協議体設置数	箇所	33	18	38	25	38	33	38	38	38	38	38	38	38	38			
成果指標①	生活支援コーディネーター活動日数	日	1,680	1,708	3,120	3,159	3,120	3,146	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120
成果指標②	第1層協議体開催回数	回	3	2	3	2	3	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
成果指標③	第2層協議体開催回数	回	52	14	132	6	76	48	76	76	76	76	76	76	76	76	76	76	76
単位コスト(総コストから算出)	生活支援コーディネーター活動1日あたりのコスト	千円		23		20		20		21		21		21		21			
単位コスト(所要一般財源から算出)	生活支援コーディネーター活動1日あたりのコスト	千円		4		4		4		4		4		4		4			
事業費		千円		29,785		58,278		59,471		57,773		57,773		57,773		57,773			
人件費		千円		8,397		6,440		4,587		8,397		8,397		8,397		8,397			
歳出計(総事業費)		千円		38,182		64,718		64,058		66,170		66,170		66,170		66,170			
国・県支出金		千円		17,201		33,656		34,344		33,364		33,364		33,364		33,364			
市債		千円																	
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																	
その他		千円		14,130		17,658		16,035		11,121		11,121		11,121		11,121			
一般財源等		千円		6,851		13,404		13,679		21,685		21,685		21,685		21,685			
歳入計		千円		38,182		64,718		64,058		66,170		66,170		66,170		66,170			
		実計区分		評価結果	拡充	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
第1層協議体は令和4年2月に開催した。第2層協議体は、令和3年度内に33地区で設置が完了し、計48回の協議体を開催することができた。また、9地区において説明会及び勉強会を計10回開催したほか、未設置地区への働きかけを行うこともできた。	生活支援コーディネーター活動日数は、計画どおりの成果を残すことが出来た。 第1層協議体については、新型コロナウイルス感染症の影響や構成員の改選等の都合により3回を計画していたところ1回の開催となった。 また、第2層協議体の開催は地域住民のペースで行われる上、新型コロナウイルス感染症の影響で活動が自粛傾向ではあったものの、48回開催することができたほか、9地区で協議体について理解を深めるための説明会及び勉強会を計10回開催したことにより、協議体活動を推進することができた。	【事業費】 第1層及び第2層生活支援コーディネーターに係る委託料が新型コロナウイルス対策に係る費用の分増加したことに伴い、総事業費も増加した。 【人件費】 感染症等の影響による協議体活動の自粛に伴い夜間・休日対応が少なくなったため超過勤務が減少したほか、主担当者の全業務に占める当該業務へ従事割合が減少したため、人件費は減少している。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	3

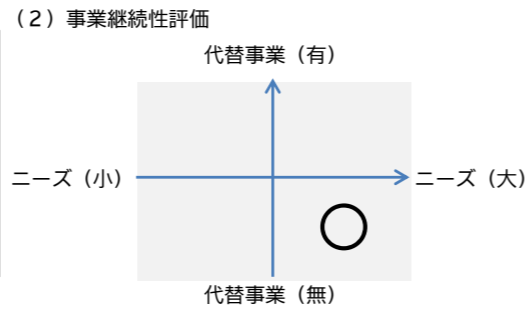
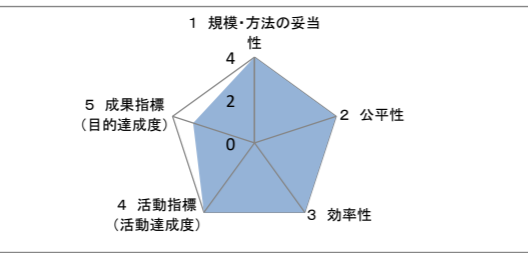


継続	一次評価コメント
継続	当該事業は2025年問題に関連する事業であり、高齢者数の増加に伴い生活支援に係る住民ニーズは今後ますます増加する見通しである。国の地域支援事業実施要綱により、全ての市町村が実施しなければならない事業であり代替事業はない。 今後も適宜検討・見直し等を行いつつ、各地域の特性や実情を把握したうえで市全域において事業を展開していく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	3



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、地区の問題点の検証とすきまの支え合いを地域に求め、多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域体制を整備していく事業である。 令和3年度は、第2層協議体を新たに8か所設置し、さらに未設置地区への働きかけも実施した。第2層協議体は住民が主体的に設置するものであり、新型コロナの影響により会議の自粛が多かったが、説明会や勉強会が9地区で開催される等、精力的な協議体活動の推進がなされたところである。 今後は、38の全ての地区に協議体を設置し体制の構築を進めるとともに、支え合いの実践につなげるため、生活支援コーディネーターを中心として、各地域の特性やニーズを把握を進めながら、継続して事業を実施する。

令和4年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和3年度実施事業に係る事務事業評価	10008	在宅医療・介護連携推進事業	保健福祉部	地域包括ケア推進課
政策体系	SDGs	広域事業	手段		意図（目的）	
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2 17.17	地域包括ケアの推進に向けて、在宅医療と介護連携を強化するため、相談窓口の設置を行うとともに関係機関等との連絡会議を開催する。		医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援体制を構築する。	
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち					

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成27年4月施行の介護保険法改正により、地域支援事業の包括的支援事業に「在宅医療・介護連携」が位置づけられた。	郡山市保健所と県中保健福祉事務所が共同で「退院調整ルール」の策定を行い平成28年4月に運用を開始、医療・介護関係者の情報共有の支援整備が行われた。また、平成30年11月に医療・介護関係者等専門職の相談窓口となる「在宅医療・介護連携支援センター」を開所した。	今後も高齢化が進むことが見込まれていることから、地域の医療・介護関係者、関係団体等と協力し、関係者が参画する会議の開催及び研修会等に取り組むことで、更なる地域包括ケアシステムの深化、推進を目指す必要がある。	平成29年度の高齢社会白書では「治る見込みが無い病気になった場合、最後はどこで迎えたいか」について、「自宅」が54.6%と最も多くなっているなど、在宅医療・介護の体制整備等が重要となっている。

2 事業進捗等（指標等推移）

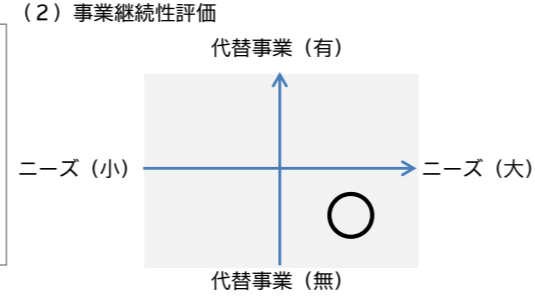
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針		
			2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度	2025年度	中間指標	最終指標								
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度			
対象指標	市内の高齢者人口	人		84,645		85,854		86,877											
活動指標①	在宅医療・介護連携に関する研修会開催回数	回	2	1	2	1	2	3	2		2		2						
活動指標②	在宅医療・介護連携多職種懇談会開催回数	回	3	0	3	2	3	1	3		3		3						
活動指標③																			
成果指標①	在宅医療・介護連携支援センターへの相談件数	件	19	53	66	123	73	274	80		88		97	106	73	106			
成果指標②	24時間看取り対応可能な医療機関数	か所	40	38	40	38	41	37	41		42		42	43	41	43			
成果指標③																			
単位コスト（総コストから算出）	在宅医療・介護連携推進事業に係る市内高齢者一人当たりのコスト	千円		0		0.11		0.10	-		-								
単位コスト（所要一般財源から算出）	在宅医療・介護連携推進事業に係る市内高齢者一人当たりのコスト	千円		0		0.017		0.016	-		-								
事業費		千円		6,043		6,651		6,235	6,704		6,704		6,704	6,704		6,704			
人件費		千円		3,218		3,113		2,486	3,113		3,113		3,113	3,113		3,113			
歳出計（総事業費）		千円		9,261		9,764		8,721	9,817		9,817		9,817	9,817		9,817			
国・県支出金		千円		3,490		3,841		3,600	3,871		3,871		3,871	3,871		3,871			
市債		千円		0					0		0		0			0			
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0					0		0		0			0			
その他		千円		4,381		4,393		3,687	4,405		4,405		4,405	4,405		4,405			
一般財源等		千円		1,390		1,530		1,434	1,541		1,541		1,541	1,541		1,541			
歳入計		千円		9,261		9,764		8,721	9,817		9,817		9,817	9,817		9,817			
	実計区分	評価結果	継続	改善	継続	継続	継続	継続	継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
在宅医療・介護連携に関する研修会について市民向け研修会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したが、専門職向け研修会はオンライン研修会及び居宅介護支援事業所等で専門職向けの出前講座を行った。在宅医療・介護連携多職種懇談会は新型コロナウイルス感染流行のため医療関係者の出席が難しいため、多職種の関係機関（特別養護老人ホーム施設長連絡会、老人保健施設協会、医療ソーシャルワーカー協会、在宅医療・介護連携支援センター、市）でACP（アドバンス・ケア・プランニング）に係る普及活動を推進するための検討会を行った。	在宅医療・介護連携支援センターは専門職向けの相談窓口であるとともに、在宅医療に関する情報の収集と公開、多職種連携の仕組みづくり、情報共有ツールの活用支援、医療と福祉・介護の連携と在宅医療の推進に関する事業を行っている。在宅医療・介護連携支援センターが専門職に周知されたことや、研修会や連絡協議会等の開催、各種会議等へ参加しており、職員訪問によるアウトリーチ型で事業を実施していることから相談件数は増加した。また、24時間看取り対応可能な医療機関数がほぼ計画どおりの数となり、在宅医療と介護を一体的に提供するための支援体制の構築が進んでいる。	【事業費】在宅医療・介護連携支援センターの委託料が減少したため事業費は減少した。 【人件費】新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部事業を中止したことから、人件費は減少している。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標（活動達成度）	3
5 成果指標（目的達成度）	4

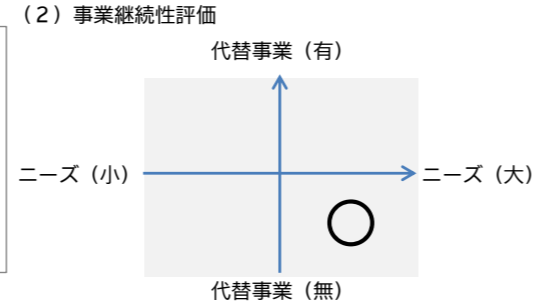


継続	一次評価コメント
	高齢化が進み、医療と介護の両方のニーズを有する高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療と介護の連携を強化する必要があることから、地域の医療や介護関係者のための相談窓口運営のほか、関係者が参画する会議や研修会等の開催に取り組むことで、更なる地域包括ケアシステムの深化、推進へ向け、継続して実施する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	3
5 成果指標（目的達成度）	4



継続	二次評価コメント
	当該事業は、在宅医療及び介護サービスを一体的に提供するため、医療及び介護関係者等の専門職の相談窓口を設置するとともに、関係機関との連携による支援体制の構築を図っていく事業である。 在宅医療・介護連携支援センターへの相談件数は、年々大幅に増加しており、周知が進んできたことや、職員訪問によるアウトリーチ型での積極的な事業実施の成果が見てとれる。また、専門職向けの研修会についてはオンラインにより開催し、在宅医療・介護連携多職種懇談会については実施が困難であったため、代替として、関係者によるACPに係る普及活動を推進するための検討会を行った。 今後においても、医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、在宅医療と介護の連携を強化するため、継続して事業を実施する。

令和4年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和3年度実施事業に係る事務事業評価	2750	介護サービス適正実施指導事業	保健福祉部	介護保険課
政策体系	SDGs	広域事業	手段	意図(目的)		
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	—	●ケアプラン点検を実施する。 ●介護サービス相談員を派遣する。 ●介護保険被保険者に介護給付の通知を送付する。 ●介護サービス利用者アンケート調査を実施する(3年に1回 次回は令和4年度)。		
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち			介護サービスの質の確保・向上や介護サービスの適正な実施を図るために、介護サービス事業者の指導・支援を行う。		

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成12年の介護保険制度スタート時には、介護サービスを提供する事業者の量的確保に主眼が置かれていた。	介護保険制度は老後を支える基礎的な社会システムとして定着したが、介護保険を利用する様々な方の実態を踏まえたサービス提供体制の確保を図られているかとの観点から、介護保険の適正化が求められている。	高齢者数の増加により、要介護等認定者数も増加し、介護サービスの充実が求められている。事業所数も増加していることから、居宅サービス事業所等の指定や指導に対する保険者の関与が強化された。社会保障費の増加を抑制するため、市民の関心を高め、適正なサービス利用を促すことが不可欠である。	高齢者が安心して暮らせるよう、適正な介護保険の運用が望まれている。

2 事業進捗等(指標等推移)

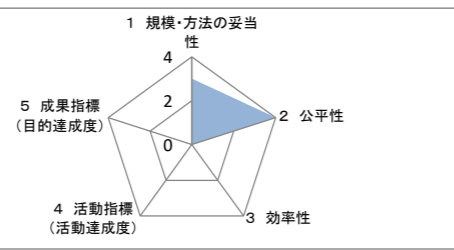
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針		
			2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度	2025年度	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	介護サービス利用者	人		11,229		11,467		11,855											
活動指標①	ケアプラン点検数	件	4	4	12	12	24	24	24		24		24		24		24		
活動指標②	介護サービス相談員の派遣回数	回	2,160	2,110	2,352	0	2,232	0	2,232		2,232		2,232		2,232		2,232		
活動指標③	介護給付費通知書送付件数	件	37,000	34,681	40,000	35,226	40,000	35,945	38,000		39,000		40,000		41,000				
成果指標①	介護サービス相談員派遣事業所数	事業所	90	88	98	0	93	0	93		93		93		93		93		93
成果指標②																			
成果指標③																			
単位コスト(総コストから算出)	介護サービス相談員派遣回数1回あたりのコスト	千円		7.1		0.0		0.0	8.3		8.3		8.4		8.4				
単位コスト(所要一般財源から算出)	介護サービス相談員派遣回数1回あたりのコスト	千円		1.1		0.0		0.0	7.2		7.1		7.3		7.3				
事業費		千円		14,589		3,229		1,772	1,010,711		18,414		18,754		1,011,148				
人件費		千円		4,654		5,114		4,632	5,466		5,114		5,114		5,466				
歳出計(総事業費)		千円		19,243		8,343		6,404	1,016,177		23,528		23,868		1,016,614				
国・県支出金		千円		8,434		1,749		1,024	11,095		11,048		11,253		11,357				
市債		千円						0											
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円						0											
その他		千円		8,084		6,038		4,973	1,001,384		8,796		8,865		1,001,472				
一般財源等		千円		2,725		556		407	3,698		3,684		3,750		3,785				
歳入計		千円		19,243		8,343		6,404	1,016,177		23,528		23,868		1,016,614				
	実計区分	評価結果		継続	継続	継続	改善	継続	改善	継続									

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
ケアプラン点検については、令和2年度と比較して2倍の24件を計画どおり実施した。介護サービス相談員派遣事業については、相談員に対して定期連絡・報告会及び研修については実施したが、事業所への派遣については、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら定期的に検討をしていたが、結果としては令和3年度中は実施できなかった。介護給付費通知書送付件数は、介護サービス利用者の増加に伴い、増加している。	介護サービス相談員の派遣事業所数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で派遣できなかったため、ゼロである。	【事業費】 介護サービス相談員の定期連絡・報告会及び研修に係る経費は生じたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で派遣経費がゼロであったため、介護サービス相談員派遣事業全体に係る経費が減少した。 ※単位コストについては、2種類の事業を行っており、全体の算出が困難なことから、「介護サービス相談員派遣事業」のコストを採用した。 【人件費】 介護サービス相談員に係る人件費は減少したが、介護給付費適正化業務として実施しているケアプラン点検業務を拡充したため、人件費が増加した。

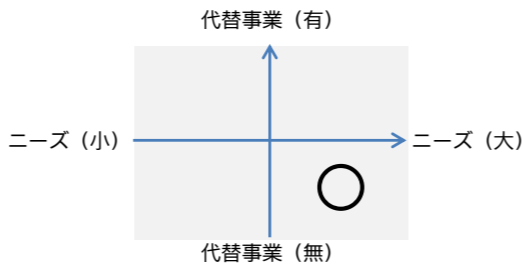
3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	把握できない
4 活動指標(活動達成度)	3
5 成果指標(目的達成度)	成果に至っていない



(2) 事業継続性評価

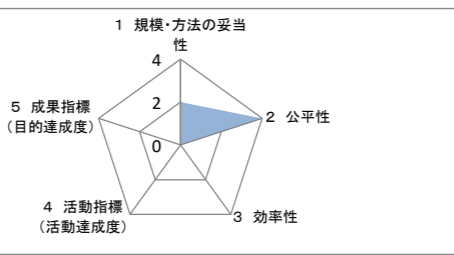


継続	一次評価コメント
継続	当該事業は、介護サービスの質の確保・向上と適正な介護給付を目的として、介護サービス相談員の介護老人福祉施設等への派遣による相談・苦情への対応、利用した介護サービスの種類・費用の通知、ケアプラン点検を実施している。 介護サービス相談員派遣事業については、令和3年度は、定期連絡・報告会や研修については実施したものの令和2年度と同様に新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、事業所への派遣はできなかった。今後については、できる限りの感染防止対策を講じた上で、事業所とも協議の上、活動を段階的にでも再開する検討が必要である。その一方、ケアプラン点検については、令和2年度の12件から令和3年度は24件まで件数を増やして実施したところである。介護サービスの質の確保・向上と適正な介護給付のほか、介護サービス利用者が増え続ける状況のなかで必要性が高いことから、継続して事業を実施する。

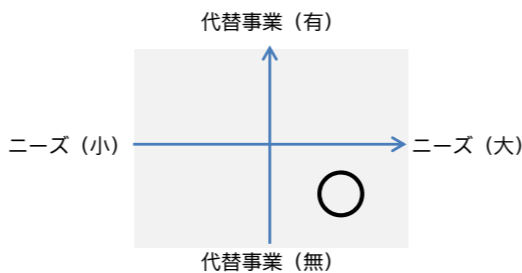
4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	把握できない
4 活動指標(活動達成度)	3
5 成果指標(目的達成度)	成果に至っていない



(2) 事業継続性評価



改善	二次評価コメント
改善	当該事業は、利用者に対する適切な介護サービスの質を確保し、介護給付費の適正化を図るための取組を行う事業である。 令和3年度は、ケアプラン点検及び介護給付費通知の送付は計画通り実施したが、事業所への介護サービス相談員の派遣は前年度に引き続き実施することはできなかった。 相談員派遣は、介護サービス利用者や家族から介護サービスに関する疑問や不満等を聞き、事業所との橋渡しをしながら問題の改善や介護サービスの質の向上を目的としており、市では介護保険制度が施行された平成12年度から相談員派遣を開始した。事業所の理解と協力を得ながら事業の充実を図ってきており、相談員25名のスキル維持のために研修や連絡会議を継続して実施してきた状況である。令和3年10月に事業者に対して実施したアンケートで、相談員の条件付き受け入れやオンライン相談への協力を可能とする事業所が一定数あったことから、受入要件のすり合わせやオンライン相談の試行について事業者及び相談員と協議するなど、今後の状況を見据えた活動を検討する必要がある。なお、本事業の推進を適正に評価するため、各取組の成果を表す指標の追加又は設定についても検討する必要がある。

令和4年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和3年度実施事業に係る事務事業評価	6585	介護人材確保育成支援事業	保健福祉部	介護保険課
政策体系	SDGs	広域事業	手段		意図(目的)	
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	●介護保険事業所職員や介護サービス事業の運営者に対するセミナー等を開催する。 ●介護事業所等に介護人材確保に関するアンケート調査を行う。		●介護職員の個々のスキルアップ及び介護サービス事業運営者(経営者)の管理能力の向上を図る。 ●介護人材不足の状況を把握する。	
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち					

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
介護事業所における介護従事者(介護人材)については、深刻な状況にあり、平成28年1月の福島労働局郡山管内の介護関連職種の有効求人倍率は3.02倍である。 介護人材の不足により、介護サービス供給に支障が出ることにより、介護事業所の運営が不安定となっている実情がある。	令和4年1月の福島労働局郡山管内の介護関連職種の有効求人倍率は3.53倍で、前年同期より僅かに減少(0.7倍)しているが、県全体平均3.42倍を上回っている。	高齢者の増加に伴い、介護サービスの需要は増加していくことが予想されるが、介護人材の不足により介護事業所の新規開設が低調であったり、既存の介護事業所の存続が危ぶまれる可能性がある。	令和3年8月に介護事業所に対して行ったアンケートによると、回答のあった224事業所のうち、72事業所から「不足気味である」「不足している」と回答があった。このことから、依然として、人材が充足していない事業所が多い実態がある。

2 事業進捗等(指標等推移)

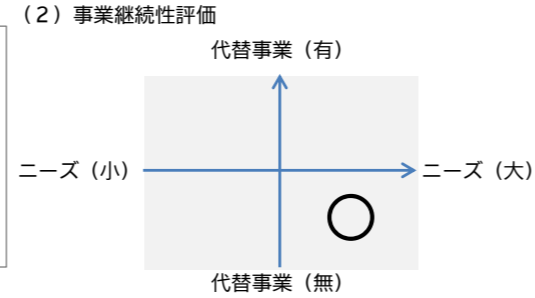
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針		
			2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度	2025年度	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	介護サービス事業所数	件		538		543		543											
活動指標①	セミナー等開催回数	回	4	0	4	3	5	6	5				5			5			
活動指標②	アンケートの実施	件	570	472	580	542	590	543	600				610			620	630		
活動指標③																			
成果指標①	セミナー参加者数	人	160	0	160	44	200	1,620	200				200			200	200	200	200
成果指標②	アンケート調査回答件数	件	285	305	290	261	295	224	300				305			310	320	295	320
成果指標③	介護人材が充足していると感じる事業所の割合	%	65	54.1	65.0	60.9	65.0	64.8	65.0				65.0			65.0	65.0	65.0	65.0
単位コスト(総コストから算出)	セミナー参加者数1人あたりのコスト	千円		0		50		2											
単位コスト(所要一般財源から算出)	セミナー参加者数1人あたりのコスト	千円		0		0		0											
事業費		千円		3		418		735	3,368				3,368			3,368	3,368		
人件費		千円		1,809		1,778		2,412	1,778				1,778			1,778	1,778		
歳出計(総事業費)		千円		1,812		2,196		3,147	5,146				5,146			5,146	5,146		
国・県支出金		千円						170											
市債		千円																	
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																	
その他		千円		1,812		2,196		2,977	5,146				5,146			5,146	5,146		
一般財源等		千円		0		0		0	0				0			0	0		
歳入計		千円		1,812		2,196		3,147	5,146				5,146			5,146	5,146		
	実計区分	評価結果	継続	改善	継続	改善	継続	継続	継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
セミナーは、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、開催方法を見直し、オンライン研修として開催することで予定どおりとなった。 また、令和3年度は新規事業として介護未経験者を対象とした入門的研修を実施したため、開催回数が増加した。 アンケート調査の実施対象件数は、ほぼ前年度同様となった。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は通常より定員を減じて開催したが、新型コロナウイルス感染症の懸念からか、定員の半数にも達しなかった回もあった。そのため、開催方法を見直し、令和3年度は、動画視聴によるオンライン研修を開催したところ、参加者数が大幅に増加した。 アンケートは令和2年度に引き続き単独で実施したが、回答は任意であるためか、回答数(率)は前年度より減少した。 また、アンケート結果において、介護人材が充足していると感じる事業所の割合は3.9ポイント増加した。	【事業費】 内訳はセミナー実施委託料のみであるが、令和3年度は、入門的研修を新規に実施したため、前年度より委託料が増加した。 アンケート調査は、Eメールにより周知し、「かんたん申請・申込システム」により回答を得たため、事業費は生じなかった。 【人件費】 令和3年度は新規事業の入門的研修を実施したこと、セミナー開催に係る委託契約に係る業務量の増加により、人件費が上昇した。アンケート調査については、前年度同様である。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

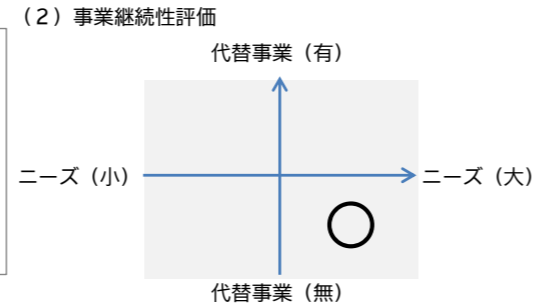


継続	一次評価コメント
当該事業は、介護サービス事業運営者(経営者)の管理能力の向上及び介護職員の個々のスキルアップを図るため、アンケート調査で現状を把握し、研修等を開催することにより、中小規模の介護事業者の人材育成に係る負担軽減や離職防止を目的としている。 令和3年度は、新規に介護未経験者に対する入門的研修を実施したため、開催回数が増加した。従来からの人材育成のためのセミナー等については、開催方法を見直し、動画視聴によるオンライン形式の研修として実施したところ、新型コロナウイルス感染症予防という観点に加え、多忙な介護従事者が受講する上で利便性が高まったことから、参加者数が大幅に増加した。また、アンケート調査により、支援ニーズを把握し、セミナー内容に反映させたことから、受講者の満足度も高いものとなった。 介護サービスの安定的供給体制を図るためにも、今後も、介護事業所の現状、課題、ニーズを把握し、引き続きセミナー等を開催し、介護人材確保育成に取り組みたい。	

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
当該事業は、介護サービス事業所の運営者及び職員のスキルアップにつなげる研修等を開催することにより、介護事業者の人材育成に係る負担軽減や離職防止を図る事業である。 令和3年度は、介護に関する基本的な技術を学び、多様な人材の参入を促進することを目的として、介護職未経験者に対する入門的研修を新たに開始した。また、従来から実施している介護サービス事業所の運営者及び職員向けの研修は、動画視聴によるオンライン形式に変更して実施した。受講する上での利便性を高めたことで、参加率の低さという例年の課題を解消し、さらに、事前のニーズ把握を踏まえた講座内容とすることで、受講者の満足度の高さにもつなげることができた。 介護人材が充足していると感じる事業所の割合は年々増加しており、介護人材の資質向上や定着促進の支援はより一層重要となっているため、介護事業所の現状や課題を把握しながら、今後においても継続して事業を実施する。	